

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年3月28日

【事業年度】 第42期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 内外トランスライン株式会社

【英訳名】 NAIGAI TRANS LINE LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小嶋 佳宏

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町二丁目6番8号

【電話番号】 06-6260-4710

【事務連絡者氏名】 取締役 三根 英樹

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区備後町二丁目6番8号

【電話番号】 06-6260-4800

【事務連絡者氏名】 取締役 三根 英樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月		2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高	(千円)	21,709,231	23,254,321	22,830,041	22,209,126	35,266,206
経常利益	(千円)	1,588,178	1,656,749	1,594,461	1,484,652	3,922,509
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	1,192,123	1,146,595	1,091,584	850,628	2,783,075
包括利益	(千円)	1,411,472	932,416	1,003,821	808,698	3,254,827
純資産額	(千円)	7,974,350	8,606,641	9,484,783	9,864,625	12,700,419
総資産額	(千円)	10,107,921	10,967,596	12,145,244	12,784,529	16,752,649
1株当たり純資産額	(円)	773.19	834.10	900.54	945.87	1,232.38
1株当たり 当期純利益金額	(円)	122.94	118.17	112.38	87.48	285.93
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	74.2	73.8	72.1	72.0	71.6
自己資本利益率	(%)	17.1	14.7	13.0	9.5	26.3
株価収益率	(倍)	16.5	11.3	12.8	13.9	7.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,338,527	1,458,412	1,618,199	1,189,321	2,551,707
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,693	351,315	302,172	67,997	428,804
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	817,122	318,093	673,496	554,275	546,267
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	5,101,213	5,743,927	6,319,440	6,807,798	8,678,028
従業員数	(名)	603	623	648	644	661

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は第42期連結会計期間より「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(J-ESOP)」に残存する当社株式を、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 派遣社員数は次のとおりで、従業員数には含んでおりません。

第38期 43名 第39期 40名 第40期 46名 第41期 46名 第42期 45名

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	10,336,795	10,930,408	10,665,526	10,202,021	17,451,050
経常利益 (千円)	1,003,107	1,092,460	1,012,436	781,840	2,411,137
当期純利益 (千円)	835,598	795,700	712,938	391,303	1,787,733
資本金 (千円)	243,937	243,937	243,937	243,937	243,937
発行済株式総数 (株)	10,698,000	10,698,000	10,698,000	10,698,000	10,698,000
純資産額 (千円)	5,039,609	5,506,664	5,893,673	5,946,572	7,380,300
総資産額 (千円)	6,241,516	6,788,203	7,180,809	7,539,020	9,650,751
1株当たり純資産額 (円)	519.71	567.31	606.52	611.28	757.98
1株当たり配当額 (円)	32.00	34.00	34.00	36.00	50.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(15.00)	(16.00)	(17.00)	(19.00)	(22.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	86.17	82.01	73.40	40.24	183.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.7	81.1	82.1	78.9	76.5
自己資本利益率 (%)	17.5	15.1	12.5	6.6	26.8
株価収益率 (倍)	23.6	16.3	19.6	30.3	11.4
配当性向 (%)	37.1	41.5	46.3	89.5	27.2
従業員数 (名)	196	198	209	212	217
株主総利回り (%)	192.2	130.1	143.4	126.1	212.1
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(122.2)	(102.7)	(121.3)	(130.3)	(146.9)
最高株価 (円)	2,143	2,150	1,544	1,421	2,634
最低株価 (円)	1,008	1,209	1,151	794	1,170

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第41期1株当たり中間配当額には創立40周年記念配当2円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は第42期事業年度より「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(J-ESOP)」に残存する当社株式を、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

6. 派遣社員数は次のとおりで、従業員数には含んでおりません。

第38期 23名 第39期 24名 第40期 28名 第41期 25名 第42期 26名

2 【沿革】

年 月	概 要
1980年 5月	海運仲立業を営む目的で大阪市東区(現中央区)に内外 SHIPPING 株式会社設立
10月	近畿海運局に事業開始の届出
1986年12月	商号を内外トランスライン株式会社に変更
1990年11月	神戸市中央区に神戸営業所(現神戸支店)開設
1991年12月	運輸省の第一種利用運送事業(外航海運)許可取得
1992年10月	東京都中央区に東京営業所(現東京支店)開設
1994年 8月	本社を大阪市中央区備後町の綿業会館へ移転
1995年11月	シンガポールに駐在員事務所開設
1996年 6月	名古屋市中区に名古屋営業所(現名古屋支店)開設
1997年 4月	シンガポール現地法人NTL NAIGAI TRANS LINE(S)PTE LTD. 設立
1998年 4月	タイのバンコクに駐在員事務所開設
8月	横浜市中区に横浜営業所(現横浜支店)開設
1999年 9月	北九州市門司区に九州営業所(その後門司営業所に改称)開設
2000年 4月	福岡市博多区に福岡営業所開設
6月	バンコクにタイ現地法人NTL NAIGAI TRANS LINE(THAILAND)CO.,LTD. 設立
2001年 4月	ジャカルタにインドネシア現地法人PT. NTL NAIGAI TRANS LINE INDONESIA 設立
2003年 1月	中国の上海に上海環亜物流有限公司との合弁現地法人 上海内外環亜運輸代理有限公司設立
8月	ジャパンバンライズ株式会社より同社のアメリカ現地法人JVL AMERICA INC. を買収し、NTL NAIGAI TRANS LINE (USA) INC. に商号変更(出資比率90%、所在地ロサンゼルス)
9月	ソウルに韓国現地法人NTL NAIGAI TRANS LINE(KOREA)CO.,LTD. 設立(釜山支店同時開設)
2004年 5月	NTL NAIGAI TRANS LINE(KOREA)CO.,LTD. を完全子会社化
6月	広島市南区に広島営業所開設
8月	本社を大阪市中央区安土町の住友生命本町ビルへ移転
10月	オランダのロッテルダムにヨーロッパ駐在員事務所開設
2005年 6月	天津に上海内外環亜運輸代理有限公司の天津支店開設
2006年 2月	香港現地法人NTL - LOGISTICS (HK) LIMITED 設立
2月	NTL NAIGAI TRANS LINE (USA) INC. を完全子会社化
12月	上海内外環亜運輸代理有限公司における上海環亜物流有限公司との合弁を解消し、完全子会社化
2007年 7月	シンガポール現地法人においてCFS倉庫(注)を開業し作業を自営化
2008年 2月	上海内外環亜運輸代理有限公司の社名を上海内外特浪速運輸代理有限公司に変更
5月	ヨーロッパ駐在員事務所を閉鎖
11月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2009年 2月	大連に上海内外特浪速運輸代理有限公司の大連支店開設
10月	東京都中央区に船舶代理店業を営む目的で子会社グローバルマリタイム株式会社を設立
2010年 2月	広州に上海内外特浪速運輸代理有限公司の広州支店開設
5月	会社設立30周年
7月	ニューヨークの国際海上輸送会社Cargo One Inc. を買収、子会社化
11月	香港現地法人が中国語社名 内外特浪速運輸代理(香港)有限公司使用開始
2011年 1月	インドのニューデリーに本拠を置く国際物流会社LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITED を買収、子会社化
2011年 3月	LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITED の社名をNTL LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITED に変更

年 月	概 要
2012年 3月	国土交通省の第二種利用運送事業(航空貨物運送・外航海運)許可取得
4月	大阪市に本拠を置くフォワーダー(国際物流会社)株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパンを子会社化
10月	NTL NAIGAI TRANS LINE (USA) INC. がCargo One Inc. を吸収合併
10月	千葉県成田市に株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパンの成田営業所開設
11月	青島に上海内外特浪速運輸代理有限公司の青島支店開設
2013年 2月	東京に子会社フライングフィッシュ株式会社設立
6月	フライングフィッシュ株式会社がフライング・フィッシュ・サービス株式会社より国際複合一貫輸送事業を譲受し事業開始
10月	シカゴにNTL NAIGAI TRANS LINE (USA) INC.のシカゴ支店開設
12月	NTL LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITEDを完全子会社化
2014年 1月	NTL LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITEDの社名をNTL-LOGISTICS (INDIA) PRIVATE LIMITEDに変更
3月	大阪府泉南市に株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパンの関空営業所開設
10月	フライングフィッシュ株式会社の中国現地法人飛宇国際貨代(上海)有限公司の事業のすべてを上海内外特浪速運輸代理有限公司へ譲渡
2015年 3月	東京証券取引所市場第一部銘柄指定
6月	韓国の慶尚南道昌原に銀山海運航空株式会社との合併現地法人 内外銀山ロジスティクス株式会社設立
7月	国土交通省の第二種利用運送事業(鉄道貨物運送)許可取得
11月	中国の深圳に内外特浪速運輸代理(香港)有限公司の現地法人子会社 内外特浪速国際貨運代理(深圳)有限公司設立(当社孫会社)
2016年 1月	門司営業所及び広島営業所閉鎖
4月	グローバルマリタイム株式会社を吸収合併
4月	内外特浪速国際貨運代理(深圳)有限公司の広州支店を開設し、上海内外特浪速運輸代理有限公司広州支店から業務を引継
11月	内外銀山ロジスティクス株式会社の釜山倉庫が営業開始
2017年 7月	ジー・ティー・シーエイシア株式会社より国内事業を譲受
8月	ジー・ティー・シーエイシア株式会社より、同社のミャンマー現地法人GTC-ASIA(MYANMAR) COMPANY LIMITEDの株式を取得、子会社化し、社名をNTL NAIGAI TRANS LINE(MYANMAR)CO.,LTD.へ変更
10月	NTL NAIGAI TRANS LINE(THAILAND)CO.,LTD.のレムチャバン支店開設
12月	NTL NAIGAI TRANS LINE (USA) INC.のシカゴ支店閉鎖 NTL-LOGISTICS (INDIA) PRIVATE LIMITEDのハイデラバード支店閉鎖
2018年 4月	AEO認定通関業者に認定 NTL-LOGISTICS (INDIA) PRIVATE LIMITEDのコルカタ支店閉鎖
9月	本社を大阪府中央区備後町のサンライズビルに移転
2019年 3月	韓進海運より同社の新港物流センターの株式を取得、子会社化し、社名を内外釜山物流センター株式会社へ変更
2020年 5月	会社設立40周年
2021年 6月	酒類販売業免許取得

(注) CFS倉庫：混載貨物をコンテナに詰合わせる(又はコンテナから取り出す)作業を行う倉庫施設

3 【事業の内容】

当社グループは、地域別のセグメントから構成されており、「日本」及び「海外」の2つを報告セグメントとしております。事業内容においては、「日本」及び「海外」のいずれにおいても、国際貨物輸送事業並びにこれらの附帯事業を主たる事業としており同一の事業内容となっております。

当社グループは当社、連結子会社13社（国内2社・海外11社）及び非連結子会社1社（海外1社）計15社で構成され、船舶によって貨物を輸送する国際貨物輸送事業(NVOCC)(注1)を主な事業としております。

当社の海外連結子会社のうち8社は、いずれも当社及び国内子会社から輸送した貨物を海外の港において取扱う輸入代理店としての役割を担い、同時に、海外の顧客からお預かりした貨物を日本やその他諸国へ海上輸送する業務を行っております。また、インドの連結子会社1社はインド国内輸送を含む海運、空運、陸運、倉庫を総合的に運営する総合フレイトフォワード事業を営んでおり、韓国の連結子会社3社のうち2社は倉庫業を主たる事業とし、主力の海上混載貨物事業に活用するほか、最新の倉庫設備を活かした多様なサービスを行っております。

また、国内連結子会社2社のうち1社は国際航空貨物輸送を中心とする事業を行っており、他の1社は国際複合一貫輸送を主な事業としております。

主な事業の具体的なサービス内容は以下のとおりであります。

(1) 輸出混載(輸出LCL)サービス

輸出LCL(Less than Container Load)サービスとは、海上コンテナ(注2)に複数の顧客の輸出貨物を詰め合わせる混載輸送サービスです。コンテナ1本に満たない少量の貨物を複数の輸出業者から集め、同じ仕向地毎に1本のコンテナに詰合わせて輸送いたします。

このような混載輸送を行うためには、数多くの顧客を持ち、多くの仕向地に定期的にサービスを提供することが必須条件です。当社は日本の五大港(東京・横浜・名古屋・大阪・神戸)において世界各地の定期便による港への海上混載サービスを行っており、さらに清水・水島・広島・門司・博多からも五大港同様定期便により、韓国や中国、シンガポール等への海上混載サービスを提供しております。

現在ではこれらの日本の港から世界23カ国49都市向けに直行便の海上混載サービスを行っており、直行便がない国々へも、当社海外現地法人のあるシンガポール、香港、釜山等をハブ港として、中近東、中南米及びアフリカ等の諸国に向け同様に質の高いサービスを提供しております。

アメリカ向け貨物に関しては、ロサンゼルスを経由して全米の主な都市まで鉄道やトラックによる混載輸送を行い、特に貨物量の多いシカゴとニューヨークへはそれぞれ日本から直行便サービスを行っております。

ヨーロッパにおいては各国の有力代理店と契約しており、ロッテルダム、ハンブルクを主要なハブ港として各地への海上混載サービスを行っております。

また、危険品等特殊な貨物の世界主要港へ向けての輸送サービスも行っております。

(2) 輸出フルコンテナ(輸出FCL)サービス

輸出FCL(Full Container Load)サービスとは、顧客の貨物をコンテナ単位で輸送するサービスです。コンテナ単位での輸送となるため、その顧客のニーズに合わせて世界各国の港だけではなく、鉄道やトラック輸送と組み合わせ、中国内陸部や中央アジア、ヨーロッパの内陸国までの輸送が可能です。またリーファーコンテナを用いた食品や化学品等の温度管理が必要な貨物の輸送、危険品等の特殊な貨物の輸送にも対応できます。工場の設備を日本から海外の工場まで一貫して輸送するサービス等も行っております。

(3) 輸入混載(輸入LCL)サービス

輸入をしようとする顧客に海外からの貨物輸送サービスをご提供いたします。また輸送会社(B/L発行会社)(注3)の輸入代理店としての取扱サービスを行います。海外からの貨物の到着を輸入顧客にお知らせし、倉庫でコンテナから取出して輸入顧客に引渡します。

(4) 輸入フルコンテナ(輸入FCL)サービス

輸入にあたって顧客の貨物をコンテナ単位で輸送するサービスです。港で顧客へ直接コンテナを引渡します。また顧客からの依頼により、輸入貨物を倉庫で一時保管する他、工場等の指定場所までの配送を行っております。

なお、現在当社グループは、国際総合フレイトフォワード（注4）としてのサービスの充実をめざして事業を推進しております。これは上記の4つのサービスが主として輸出港から輸入港間の海上輸送サービス（Port to Port Service）であるのに対して、送り手荷主の工場や倉庫等からお客様の指定場所までの間を、海運に加えて空運、陸運、倉庫、通関、梱包等を総合的に組合わせて輸送する複合一貫サービス（Door to Door Service）を行うものであります。また、倉庫業については、近年、その需要も高まっていることから、当社事業の中核の一つへと成長させるべく、韓国、インド等海外を中心に積極的に展開しており、当社売上に占める割合も徐々に増加しております。

その他に、近時の日系企業製造設備の海外移転等を反映した三国間貿易（注5）に対応した輸出入輸送サービスを行っております。

（注）1．NVOCC

Non-Vessel Operating Common Carrierの略です。船舶や航空機を所有せず、船会社や航空会社からスペースを借りて利用し、国際輸送を行う利用運送事業者のなかで主に海上輸送を行う事業者をNVOCCと呼びます。

2．海上コンテナ

機能や形状が国際的に標準化されているコンテナのことです。長さ20フィート（6m）と40フィート（12m）のものが最も多く流通しており、一般的な仕様のドライコンテナや温度調整機能のついたリーファコンテナ、液体を運ぶタンクコンテナなど様々な種類があります。

3．B/L

船荷証券（Bill of Lading）のことです。「（参考）国際海上輸送の流れ」の（注1）をご参照下さい。

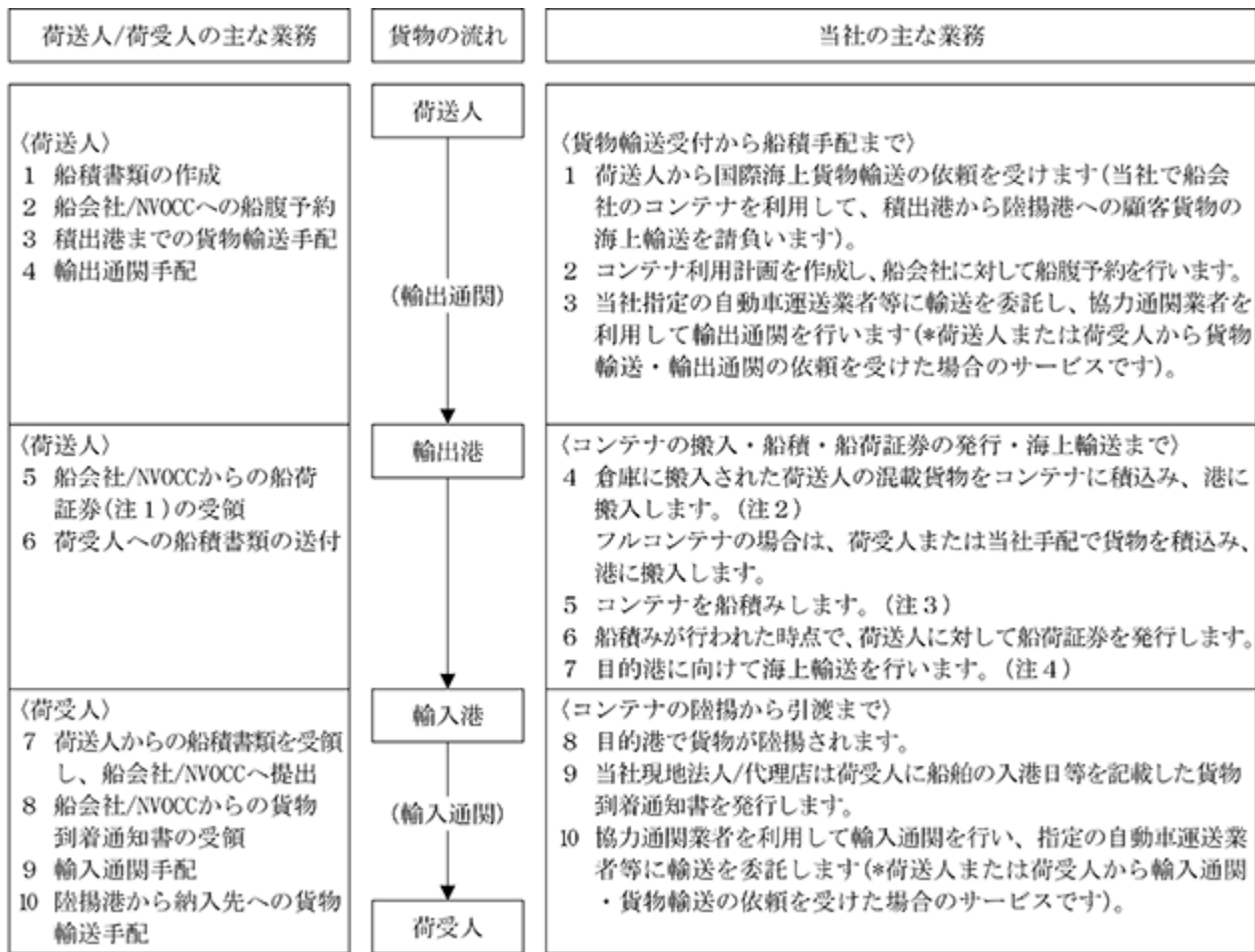
4．国際総合フレイトフォワード

自らは船舶・トラックなどの輸送手段や倉庫を持たず、実運送事業者（船舶、航空、鉄道、貨物自動車など）や物流関連事業者（倉庫、通関、梱包など）を利用し、荷主の要望に応じてドアツードア輸送など最適な輸送手段を提供する事業者で、当社が現在目指している物流ビジネスモデル。更に近時は、サプライチェーンに携わり3PL事業サービスまで提供します。

5．三国間貿易

自国の事業者が海外より商品を仕入れ、他国の輸入者へ、自国を経由せずに直接輸送する貿易形態をいいます。

(参考) 国際海上輸送の流れ



(注) 1. 船荷証券(B/L: Bill of Lading)

運送人と荷主の間で物品運送契約を結んだことを証明する書類で、荷主の請求によって運送人が発行する。この場合、運送条件を規定する唯一のものは運送人の発行するB/Lであり、この意味ではB/Lは運送契約書の性格をもっている。B/Lには貨物輸送に関する荷主と運送人の権利義務関係が詳しく記載されており、荷主はブックングすることによって、これらの諸条件を承諾したものと見なされる。またB/Lはその所有者に貨物を引渡すことを約束した引換証であり、流通性をもつ有価証券でもある。

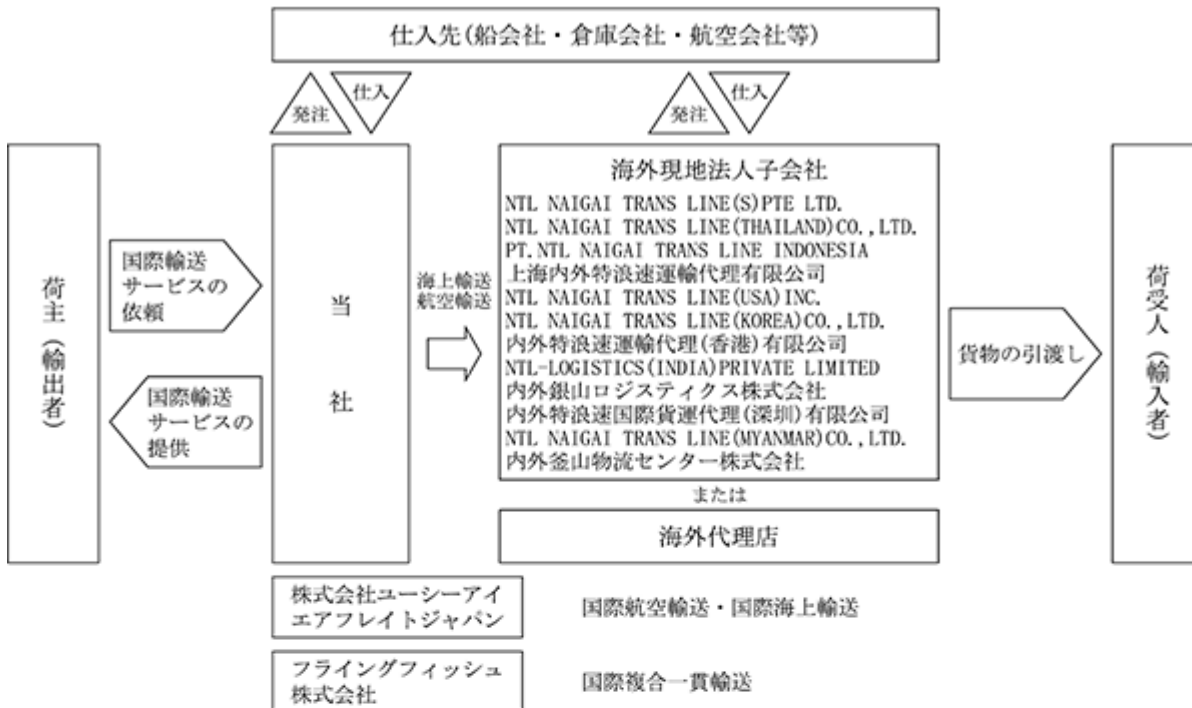
(出典: 「JCS 国際物流用語辞典」 社団法人日本荷主協会編)

2. 当社が作業を委託する倉庫会社が行います。
3. 当社が海上輸送を委託する船会社が行います。
4. 当社が海上輸送を委託する船会社が行います。

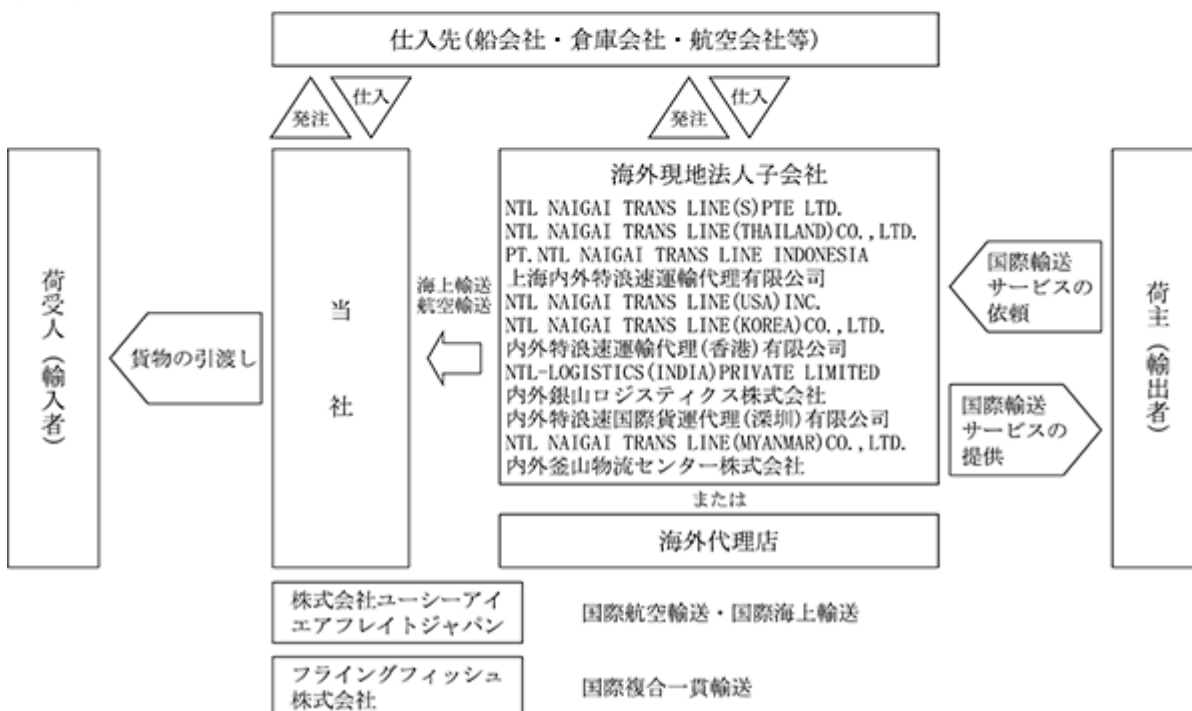
当社グループの事業系統図は次のとおりであります。

なお、当社グループは、地域別のセグメントから構成されており、「日本」及び「海外」の2つを報告セグメントとしております。下記事業系統図において、「日本」には、「当社」及び「株式会社ユーシーエアフレイトジャパン」、「フライングフィッシュ株式会社」が該当し、「海外」には「海外現地法人子会社」が該当いたします。

【輸出】



【輸入】



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) NTL NAIGAI TRANS LINE (S)PTE LTD.	シンガポール共和国	20万シンガポールドル	国際貨物輸送事業	100.0	運送貨物取扱代理店 役員の兼任 1名
NTL NAIGAI TRANS LINE (THAILAND)CO.,LTD.	タイ王国 バンコク市	800万バーツ	国際貨物輸送事業	49.0	運送貨物取扱代理店 役員の兼任 1名
PT. NTL NAIGAI TRANS LINE INDONESIA (注1)	インドネシア共和国 ジャカルタ市	100万米ドル	国際貨物輸送事業	95.0	運送貨物取扱代理店 役員の兼任 2名
上海内外特浪速運輸 代理有限公司(注1)	中華人民共和国 上海市	100万米ドル	国際貨物輸送事業	100.0	運送貨物取扱代理店 役員の兼任 2名
NTL NAIGAI TRANS LINE (USA) INC.(注1)	アメリカ合衆国 ロサンゼルス市	190万米ドル	国際貨物輸送事業	100.0	運送貨物取扱代理店 役員の兼任 2名
NTL NAIGAI TRANS LINE (KOREA)CO.,LTD.(注1)	大韓民国 ソウル特別市	3億ウォン	国際貨物輸送事業	100.0	運送貨物取扱代理店 役員の兼任 4名
内外特浪速運輸 代理(香港)有限公司(注1)	中華人民共和国 香港特別行政区	800万香港ドル	国際貨物輸送事業	100.0	運送貨物取扱代理店 役員の兼任 1名
NTL-LOGISTICS (INDIA) PRIVATE LIMITED	インド共和国 ニューデリー	2,152,000 インドルピー	国際貨物輸送事業	100.0 (36.5)	運送貨物取扱代理店 資金援助 役員の兼任 1名
株式会社ユーシーアイ エアフレイトジャパン (注1)(注3)	大阪市西区	5,000万円	国際貨物輸送事業	100.0	役員の兼任 2名
フライングフィッシュ 株式会社(注1)(注3)	東京都中央区	1億円	国際複合一貫輸送 事業	100.0	役員の兼任 3名
内外銀山ロジスティクス 株式会社(注1)	大韓民国 慶尚南道昌原市	110億ウォン	倉庫事業	70.0	資金援助 役員の兼任 3名
内外特浪速国際貨運代理 (深圳)有限公司(注1)	中華人民共和国 深圳市	550万人民元	国際貨物輸送事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名
内外釜山物流センター 株式会社(注1)(注4)	大韓民国 慶尚南道昌原市	35億ウォン	倉庫事業	90.0	役員の兼任 4名

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 「議決権の所有割合」欄の(内書き)は間接所有割合であります。

3. 株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパン及びフライングフィッシュ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパン

主要な損益情報等	売上高	4,670,048千円
	経常利益	286,085千円
	当期純利益	187,723千円
	純資産額	894,949千円
	総資産額	1,428,655千円

フライングフィッシュ株式会社

主要な損益情報等	売上高	4,122,348千円
	経常利益	285,125千円
	当期純利益	186,570千円
	純資産額	703,422千円
	総資産額	1,088,737千円

4. 2021年1月29日付で10%の株式を譲受けいたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	307
海外	354
合計	661

(注) 従業員数は就業人員数であり、嘱託社員を含みます。なお、派遣社員数は45名であり、従業員数には含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
217	42.0	11年5か月	6,318

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	217
海外	-
合計	217

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、嘱託社員を含みます。なお、派遣社員数は26名であり、従業員数には含んでおりません。
2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には労働組合はありませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

1. 経営方針・経営戦略等

当社グループは、国際貨物輸送事業において、相互扶助の精神とお客様第一主義を貫き、より質の高いサービスを提供し、安全で確実な輸送を世界に提供することを経営理念とし日々努力しております。

このような経営理念のもと、当社グループは、創立以来、国際海上混載輸送を主軸として成長を遂げてまいりましたが、近年、製造設備の海外への移転が進み、海外生産、海外販売の流れが一気に加速するなど、我が国の産業構造の大きな変化に対して、その対応を迫られてきました。

そして、これらの状況の変化を背景として、当社グループは現在、総合物流業へと事業領域を拡大し、国際総合フレイトフォワーダーへの変革を遂げようと努力しております。

事業領域拡大の具体的な戦略として、特に航空輸送、倉庫、通関等の各事業に注力した結果、当連結会計年度におけるこれらの売上高の比重も徐々に大きくなっており、その重要性が増しております。

また、一方では、アジアを中心にさらにきめ細かなネットワークを構築するなど海外事業展開を推し進めております。

2. 目標とする経営指標

2020年に策定いたしました第4次中期経営計画（2020年～2022年）については、当連結会計年度におきまして、目標としていた経営指標（2022年の売上300億円、営業利益率7%、ROE14%）を達成するに至りました。現在、この計数目標の取扱いについては検討中であり、方針が決まり次第、開示いたします。

3. 経営環境及び対処すべき課題

（1）経営環境

新型コロナウイルスに対するワクチン接種が進む一方、新種株のコロナウイルスが次々に現れ、感染の収束には更に時間を要する可能性が高く、非常に不透明な状況となっております。また、世界的な需要拡大を背景に、日本の輸出貿易統計額は2020年を上回りましたが、2020年末からの国際物流の混乱は北米をはじめ各地に波及しており、海上コンテナのひっ迫については、スペース確保が容易であった一部地域も再び困難となり、船社運賃は高止まりの状況にあります。

今後も、混載においては、海上および航空運賃の高止まりによる売上増が一定期間続くこと、また、株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパン、フライングフィッシュ株式会社や海外現地法人のフォワーディング事業及び海外での倉庫事業等の拡大が当社グループ業績に貢献するものと思われれます。

（2）対処すべき課題

海上運賃の高騰やスペース不足の中、当社におきましては船会社との交渉を進め、スペースの確保に努めてまいりました。今後も交渉を継続し、安定した輸送サービスを提供する必要があります。また、新型コロナウイルスに関しましては、ワクチン接種や治療薬の開発が進んでいるものの、新たに変異したコロナウイルスの感染などで、収束には時間を要するものと思われれます。当社におきましては、デジタルパンフレットのような非接触営業媒体の開発を進めるなどデジタル化を加速化させてまいります。

また、当社グループは2022年4月に東京証券取引所プライム市場への移行を控え、コーポレート・ガバナンスコードへの対応を着実に進めており、引続き経営の健全化や透明性をより一層高めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

競合リスク

当社グループは、フレイトフォワード事業の積極的な開発と良質なサービスの提供により競争力の強化に努めております。しかしながら、国内外からの新規参入の増加や競合会社による厳しい販売価格競争等により競争力が低下した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

仕入に関するリスク

当社グループの事業は多くのサプライヤー(船会社、倉庫会社、運送会社等)に業務委託を行っております。仮に、船会社の海上運賃の高騰が生じた場合や、さらには倉庫会社、運送会社等への業務委託価格が上昇し、大幅な仕入コストの上昇を販売価格への転嫁により解決することができなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。更には、業務委託先での慢性的な人材不足や高齢化により、恒常的に受託貨物の取扱いに支障をきたす事態が生じた場合にも、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

貨物輸送中並びに保管中の事故による損害賠償リスク

当社グループの貨物輸送サービスにおいて、輸送中並びに保管中の事故が発生した際には、損害賠償責任が生じる場合や社会的信用の低下により売上が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害リスク

大地震、津波、高潮、洪水、台風、集中豪雨等の自然災害により港湾施設や倉庫、道路等が損壊し、事業活動に支障をきたした場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報システムの障害

当社グループは、営業、業務、経理から人事管理に至るすべての経営活動を情報システムに依存しており、仮に予測不可能な事象によりシステム障害が発生した場合には、業務に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の安定確保

当社グループは国際物流に必要な高い知識と経験を備えた優秀な人材を多数必要としております。仮にこれら人材の安定確保が不十分な場合には、組織活動力の低下を招き事業推進が停滞し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

企業内部情報の管理について

当社グループにおいて、情報の漏洩や社内蓄積データの喪失等が発生した場合には、信用力の低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

金融資産等に関するリスク

当社グループの保有する株式、債券等の金融資産の価格が、株式市場、債券市場の変動等により下落した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

国際関係における重要事件、事態の発生及びカントリーリスク

当社グループが取扱う貨物輸送サービスは、国際関係の緊張や国家間の重要事件または事態の発生により物流が停滞し、業績に影響を及ぼす可能性があります。更に、当社グループの海外拠点所在国の政府による法律規制、行政指導や過度の介入等の政治・経済・社会状況の急激な変化、テロ・戦争・伝染病の発生等、いわゆるカントリーリスクが顕在化する事態に至った場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの海外拠点あるいは海外取引先国における企業活動を巡って、当該国の競争法違反による摘発を受けた場合、巨額な罰金や制裁金が課されたり、当社の役員・従業員が刑罰を科されたりする事態の発生する可能性があります。仮にこれらの事態に至った場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

重要な事業活動の前提となる事項について(法規制等による営業活動への影響)

当社グループの主要な事業活動である国際海上貨物輸送事業は、船舶を所有せず、船会社の船腹を借りて利用することによって、取引先(荷主)の貨物輸送を行い、荷主に対して輸送責任を負うものであり、貨物利用運送事業者として「貨物利用運送事業法」の規制を受けております。

当社グループでは「貨物利用運送事業法」に基づき、国土交通大臣より「第一種貨物利用運送事業」の認可及

び「第二種貨物利用運送事業」の許可を受けております。当該認可及び許可には期限の定めはありませんが、不正な行為等、登録事項からの逸脱及び業務改善命令違反などの事由により、事業の全部もしくは一部の停止、あるいは、認可及び許可が取り消される可能性があります。

また、当社グループでは貨物輸送に附帯する業務として通関業を行っており、所轄地税関長より「通関業法」に基づく通関業の許可を受けております。当該許可についても期限の定めはありませんが、関税法や通関業法などに違反した場合や、有資格者不在となった場合には、許可が取り消される可能性があります。

一方、当社グループでは海外においても国内同様の事業を行っており、それぞれの子会社所在国において、重要な事業に対して許認可を受けております。

海外子会社を含め、当社グループの主要な許認可は下記のとおりであります。いずれの国においても不正な行為等の法令違反があった場合には、業務の一時停止もしくは許認可が取り消される可能性があります。

本書提出日現在、当社グループには国内、海外ともこれらの登録・許可の取消し事由に該当する事実はないものと認識しておりますが、将来何らかの事由により、登録・許可の取消し等の事態が発生した場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの重要な事業活動にかかる主な許認可は以下のとおりであります。

許認可等の名称	所轄官庁等	許認可等の内容	有効期限
第一種貨物利用運送事業	国土交通大臣	事業経営の許可	期限の定め無し
第二種貨物利用運送事業	国土交通大臣	事業経営の許可	期限の定め無し
第二種貨物利用運送事業	国土交通大臣	鉄道貨物運送の認可	期限の定め無し
第二種貨物利用運送事業	国土交通大臣	内航海運の認可	期限の定め無し
通関業	所轄地税関長	事業経営の許可	期限の定め無し
AEO認定通関業者	東京税関長	AEO認定通関業	期限の定め無し
酒類販売業	日本橋税務長	酒類販売の免許	期限の定め無し
国際複合輸送業務利用運送事業	タイ The Office Of the Maritime Promotion Commission	サービス提供許可及び賠償 責任範囲設定	2022年 6月
IZIN USAHA TETAP 恒久的操業許可書	インドネシア投資調整庁	政令に基づく操業認可	期限の定め無し
Ocean Transport Intermediary (NVOCC)	米国Federal Maritime Commission	NVOCC・フォワーダー認可	財務担保保証が ある限り有効
国際物流周旋業登録証	韓国 ソウル特別市	事業経営の認可	2023年 4月
複合輸送業者登録	インド Office of Commissioner of Customs	船荷証券発行の認可	2025年 3月
自由貿易業体管理符号	韓国 関税庁釜山税関	自由貿易地域への入居可能 資格	期限の定め無し

事業投資に係るリスク

当社グループは、国内及び海外において積極的な事業展開を計画しておりますが、仮にこれらの事業戦略が当初計画した経営計画、利益計画、及び設備投資計画の通りに進捗せず、投入された資本の回収計画が低下、停滞、又は計画の中断に至った場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

経済環境の変化及び為替変動に伴うリスク

当社グループの営業活動は日本を中心に広く海外にも展開しており、海外依存率は全社売上高の約30%を占めています。このため、仮に国際社会において、経済的、政治的要因により経済環境が変化し、二国間あるいは多国間に亘る通商貿易条約・協定や、為替に係る協定等が結ばれ、当社グループの営業活動にマイナス要因となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの取引における海上運賃は約半数が米ドル建てであり、更には、連結財務諸表作成時には、海外の連結子会社の為替変動により連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

税務リスク

当社グループは、アジア及びアメリカの9つの国及び地域に営業拠点を有しておりますが、近年、国際間の移転価格について、諸外国の法令執行における強化や整備が図られており、これに伴い税務リスクが高まり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

売掛債権等の回収遅延及び貸倒れのリスク

当社グループは、国内外の取引先との商取引においてその大部分は現金決済による取引をしておりますが、近年、事業領域の拡大や海外における取引の比重の高まりに伴い、売掛金、立替金等の信用供与が増しております。これに備えて単体においては、売上債権管理規程を整備強化し、長期未回収債権の未然防止に努めておりますが、海外における売掛金回収期間は比較的長く、現地子会社のキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性や取引先の予期せぬ財政状態の悪化等により回収遅延や貸倒れ等が発生する可能性があります。

これらの損失負担については、会計上、一定の見積りによる引当金の設定を行っておりますが、結果として回収不能となった場合には損失が発生し当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

事業用倉庫等の所有不動産に係るリスク

当社グループは、事業の拡大に伴い、主として海外グループ会社において倉庫事業を営んでおりますが、自然災害や事故等により不測の事態が生じた場合に、建物、機械設備及び各種装備品等の不動産、動産の被災損失及び受託貨物の被害に対する損害賠償責任等が発生し当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、経営成績等）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

（1）経営成績等の状況の概要

当連結会計年度の業績につきましては、2020年に引続き新型コロナウイルスの影響を大きく受けました。一部の港において、新型コロナウイルスによる労働者不足で港湾作業が停滞するなどしたため発生した国際物流の混乱が継続しており、海上コンテナ運賃につきましては、引続き高止まりの状況にあります。

このような状況の中、当社は船会社と交渉して全力で海上コンテナスペースの確保に努めてまいりましたところ、既存顧客のみならず新規顧客の需要にもお応えすることができ、数量、売上ともに前年を大きく上回る水準で推移いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は35,266百万円（前連結会計年度比58.8%増）、営業利益は3,808百万円（同169.9%増）、経常利益は3,922百万円（同164.2%増）、また投資有価証券売却による特別利益49百万円を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は2,783百万円（同227.2%増）と前年比において増収増益となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

（日 本）

日本における国際貨物輸送事業につきましては、輸出混載貨物を主力としております。当連結会計年度における売上高は、単体につきましては、海上コンテナスペースの確保に注力した結果、利益率の高い輸出混載貨物や、売単価の高い地域へのフルコンテナの取扱数量が増加し、増収増益となりました。

国内子会社におきましては、株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパンは、海上コンテナスペースのひっ迫により航空輸送の案件を増やし新規取引を獲得したことで増収増益となりました。また、フライングフィッシュ株式会社は、食品輸入の取扱量が順調に推移する中、輸入運賃の高騰やフルコンテナによる食品輸出を増やしたことにより増収増益となりました。

この結果、日本セグメントにおける売上高は、24,792百万円と前年と比べ9,443百万円（61.5%）増加し、セグメント利益（営業利益）も2,566百万円と前年と比べ1,701百万円（196.7%）増加しました。

（海 外）

当社グループはアジア地域及び米国に連結子会社11社を有しております。これらの海外子会社では日本からの貨物の取扱が売上高の大半を占めておりますが、近年では日本発着以外のサービスも強化、推進しております。

当連結会計年度におきましては、日本からの貨物が増加した一方、フォワーディング案件や航空貨物案件も順調に取込み、韓国をはじめとする倉庫業では安定した収益を確保し増収増益となりました。

この結果、海外セグメントにおける売上高は、10,474百万円と前年と比べ3,613百万円（52.7%）増加し、セグメント利益（営業利益）も1,244百万円と前年と比べ665百万円（114.8%）増加しました。

財政状態の状況

総資産は前連結会計年度末に比べ3,968百万円増加し16,752百万円となりました。変動の主な理由は、現金及び預金が1,870百万円、売掛金が1,562百万円、韓国での新倉庫建設等による建物及び構築物（純額）が396百万円増加したこと等によるものであります。

負債合計は前連結会計年度末に比べ1,132百万円増加し4,052百万円となりました。変動の主な理由は、役員退職慰労引当金が297百万円減少した一方、買掛金が519百万円、未払法人税等が623百万円、株式給付引当金が32百万円増加したこと等によるものであります。

また純資産は前連結会計年度末に比べ2,835百万円増加し12,700百万円となりました。変動の主な理由は、利益剰余金が2,403百万円、為替換算調整勘定が354百万円、資本剰余金が46百万円増加したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度比1,870百万円増加し8,678百万円となりました。その概要は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは2,551百万円の増加（前連結会計年度は1,189百万円の増加）となりました。主な収入は税金等調整前当期純利益の3,972百万円、仕入債務の増加475百万円、主な支出は売上債権の増加1,465百万円、法人税等の支払い1413百万円、役員退職慰労引当金の減少297百万円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、428百万円の減少（前連結会計年度は67百万円の減少）となりました。主な収入は投資有価証券の売却による収入74百万円、主な支出は韓国での新倉庫建設等による有形固定資産の取得462百万円、差入保証金の差入62百万円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、546百万円の減少（前連結会計年度は554百万円の減少）となりました。主な支出は配当金の支払379百万円、リース債務の返済114百万円等であります。

資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、仕入代金、労務費ほかの販売費及び一般管理費並びに、成長、拡大をはかるための設備投資資金等であります。当社グループは、これらの資金需要に対しては、主に事業活動から生じる自己資金でまかなうことを原則としております。当連結会計年度末の状況は、上記のように、営業活動によるキャッシュ・フローの増加により、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ1,870百万円増加し8,678百万円となっております。

なお、当連結会計年度末において借入金残高はありませんが、当社グループの事業活動の維持、拡大に必要な資金を安定的かつ効率的に調達するため、取引銀行4行と、当座貸越契約及びコミットメントライン契約31億円を締結しております。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

該当する事項はありません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
日本	17,307,006	59.3
海外	8,985,164	68.0
合計	26,292,170	62.2

- (注) 1.セグメント間取引については、相殺消去しております。
2.金額は、仕入価格によっております。
3.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4.仕入内容は、船社運賃及び作業料、倉庫料等の外注費であります。

c. 受注実績

該当する事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
日本	24,792,116	61.5
海外	10,474,090	52.7
合計	35,266,206	58.8

- (注) 1.セグメント間取引については、相殺消去しております。
2.金額は、販売価格によっております。
3.当連結会計年度において、販売実績の10%以上を占める販売顧客に該当するものではありません。
4.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計上の見積り及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。また、この連結財務諸表の作成にあたりまして、将来事象の結果に依存するため確定できない金額について、仮定の適切性及び金額の妥当性に留意しながら会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。詳細につきましては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表の注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)及び(追加情報)をご参照ください。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、船社運賃、倉庫作業料、国内輸送コストの高騰等による仕入原価の上昇が挙げられます。本来、仕入原価の変動は売価への転嫁により解消され、一定の利益が確保されるというのが当社グループのビジネスモデルでありましたが、近年、業界の競争激化や商慣習の変化、顧客との年間通期契約の増加等により、売価への転嫁が困難となる状況が生じております。

当社においては、このような状況を背景としながらも、仕入原価の高騰を売価に転嫁すべく、お客様のご理解を得る努力を進めておりますが、今後も運賃の高止まりが長期間継続することになると、貿易活動が停滞し当社グループの経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症による影響については、世界的にワクチン接種が進む一方、新種株のコロナウイルスが次々と現れ、再び各国で規制が実施されるなど感染の収束には更に時間を要し、先行きは不透明な状況となっております。

そのほか、当社グループの事業展開、経営成績及び財務状況等に重要な影響を与えるリスク要因については、「第2 事業の状況」の「2 事業等のリスク」の各項目をご参照ください。

達成状況を判断するための客観的指標

2020年に策定いたしました第4次中期経営計画(2020年~2022年)については、当連結会計年度におきまして、目標としていた経営指標(2022年の売上300億円、営業利益率7%、ROE14%)を達成するに至りました。現在、この計数目標の取扱いについては検討中であり、方針が決まり次第、開示いたします。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき重要な契約等の決定または締結等はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度において該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、NVOCC（貨物利用運送業）と呼ばれる国際貨物輸送事業を主に営んでおります。貨物の輸送並びに荷役作業はすべて提携先に委託しており、自社名義の船舶・輸送設備等は保有しておりません。

また、事務所等の施設もそのほとんどが賃借となっておりますので、設備投資の主なものは、建物（建物附属設備）、工具器具及び備品、車両運搬具、ソフトウェアであります。

なお、近年、海外において倉庫事業に着手しておりますので、NTL-LOGISTICS（INDIA）PRIVATE LIMITED、内外銀山ロジスティクス株式会社及び内外釜山物流センター株式会社において倉庫及び付帯設備を所有しております。また、一部の海外連結子会社において、IFRS第16号「リース」を適用しており使用権資産を計上しております。

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は523百万円であり、その主なものは、当社の東京支店レイアウト変更、内外釜山物流センター株式会社の冷蔵倉庫新設等であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	合計	
本社 (大阪市中央区)	日本	事務所	29,469	1,367	23,998	54,835	103
東京 (東京都中央区)	日本	事務所	30,066	564	26,819	57,451	74

- (注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は以下のとおりであります。

事業所名(所在地)	セグメント の名称	設備の内容	数量	リース 期間	年間賃借料 及びリース料 (千円)	リース契約 残高 (千円)	区分
本社(大阪市中央区)	日本	事務所	1カ所		49,920		賃借
東京(東京都中央区)	日本	事務所	1カ所		85,018		賃借

(2)国内子会社

2021年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	合計	
株式会社ユーシーアイ エアフレイトジャパン (大阪市西区)	日本	事務所	10,585	2,534	7,830	20,950	53
フライングフィッシュ 株式会社 (東京都中央区)	日本	事務所	3,330		2,200	5,531	35

- (注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。
 3. 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は以下のとおりであります。

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパン (大阪市西区)	日本	事務所	31,992

(3) 在外子会社

2021年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	使用権 資産		合計
NTL NAIGAI TRANS LINE(S)PTE LTD. (シンガポール 共和国)	海外	事務所			1,364		47,700	59,047	23
		社宅等				9,982			
		倉庫			3,936		86,746	90,682	
上海内外特浪速運 輸代理有限公司 (中華人民共和國 上海市)	海外	事務所		3,767	2,697		63,124	69,590	61
内外特浪速運輸代 理(香港)有限公司 (中華人民共和國 香港特別行政区)	海外	事務所			4,104		10,331	18,788	17
		社宅等					4,351		
NTL-LOGISTICS (INDIA) PRIVATE LIMITED (インド共和国 ニューデリー)	海外	事務所		3,532	3,359			6,891	90
		倉庫	226,500	21,717	11,272	20,790 (17,563)		280,281	
内外銀山ロジス ティクス株式会社 (大韓民国 慶尚南道昌原市)	海外	事務所	42,822	0	507			43,330	30
		倉庫	1,027,748	2,362	11,165			1,041,276	
内外釜山物流セン ター株式会社 (大韓民国 慶尚南道昌原市)	海外	事務所	24,937		1,188			26,126	13
		倉庫	983,473	14,693	4,379			1,002,547	

- (注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は以下のとおりであります。

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
NTL-LOGISTICS(INDIA)PRIVATE LIMITED (インド共和国ニューデリー)	海外	事務所	6,636
		倉庫	39,949
内外銀山ロジスティクス株式会社 (大韓民国慶尚南道昌原市)	海外	倉庫用地	8,708
内外釜山物流センター株式会社 (大韓民国慶尚南道昌原市)	海外	倉庫用地	5,272

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,698,000	10,698,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	10,698,000	10,698,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年7月1日 (注)	5,349,000	10,698,000		243,937		233,937

(注) 普通株式1株につき普通株式2株の割合で行った株式分割による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		13	20	83	73	22	15,189	15,400	
所有株式数(単元)		9,751	1,413	29,844	8,266	33	57,621	106,928	5,200
所有株式数の割合(%)		9.12	1.32	27.91	7.73	0.03	53.89	100.00	

- (注) 1. 自己株式927,944株は、「個人その他」に9,279単元、「単元未満株式の状況」に44株含まれております。
 2. 「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している当社株式は「金融機関」に332単元、「単元未満株式の状況」に60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
合同会社エーエスティ	神戸市北区鈴蘭台西町二丁目4番10号	2,121	21.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	718	7.36
内外トランスライン従業員持株会	大阪府中央区備後町二丁目6番8号 サンライズビル5階	357	3.66
戸田 徹	神戸市北区	324	3.32
株式会社ときわそば	神戸市垂水区星陵台一丁目3番28号	250	2.56
日章トランス株式会社	神戸市中央区東川崎町一丁目7番4号	232	2.37
トランコム株式会社	名古屋市東区葵一丁目19番30号	220	2.25
常多 晃	大阪府茨木市	164	1.68
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	156	1.60
伊藤忠ロジスティクス株式会社	東京都港区東新橋一丁目5番2号	132	1.36
計	-	4,678	47.88

- (注) 当社は、自己株式927,944株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。なお、自己株式には「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式33,260株を含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 927,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,764,900	97,649	-
単元未満株式	普通株式 5,200	-	-
発行済株式総数	10,698,000	-	-
総株主の議決権	-	97,649	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式数には、自己保有株式及び「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 44株
株式会社日本カストディ銀行(信託E口) 60株

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式数には、自己保有株式及び「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式33,200株(議決権の数332個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 内外トランスライン株式会社	大阪市中央区備後町 二丁目6番8号	927,900	-	927,900	8.67
計	-	927,900	-	927,900	8.67

(注) 「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式33,260株につきましては、上記の自己株式数に含まれておりませんが、連結財務諸表および財務諸表においては自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2021年7月30日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」といいます。)を導入することにつき決議いたしました。

従業員株式所有制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し勤続年数等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

従業員に取得させる予定の株式の総数

33,460株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	133	217
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	8,700	8,871		
その他(J-ESOP導入に伴う信託への処分)	33,460	34,119		
保有自己株式数	927,944		927,944	

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの取引等は含めておりません。

2. 保有自己株式数には「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式33,260株は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要施策のひとつと位置づけ、経営基盤を強化し積極的な事業展開のために内部留保の充実を図りつつ、安定した配当の維持を基本方針としております。剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回としております。当社は定款において取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めておりますが、期末配当につきましては、株主総会に諮る方針としております。

2021年12月期の剰余金の配当につきましては、基本方針のもと、年間配当は50円（中間配当22円、期末配当28円）といたしました。

内部留保金の使途は、今後の新規事業の展開等への備えであります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年7月30日 取締役会	214,205	22.00
2022年3月25日 定時株主総会	273,561	28.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社並びに当社グループは、国際貨物輸送事業を通じて企業価値の増大を図ることにより、株主、顧客をはじめとするあらゆるステークホルダーの期待に応え、社会のよき一員として事業経営を継続することを、経営の基本方針としております。

この目的を達成するためには、経営の透明性、適正性および公平性を確保し、コンプライアンスを徹底することが重要であるとの認識の下に、独立社外取締役3名による経営の監督を強化し、株主の権利を尊重する体制を整えて、実効性のあるコーポレート・ガバナンスの構築に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1. 企業統治の体制の概要

当社は、2022年3月25日開催の第42期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行等を目的とする定款一部変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。監査等委員会設置会社への移行は、取締役会の監査機能を強化し経営の透明性を一層向上させて、コーポレートガバナンス体制をより充実させることを目的としております。

また、当社は、取締役会の管下に事業推進会議、リスク管理委員会及び予算審議委員会を設置し、意思決定の迅速化と情報の共有化を図っております。

各機関の概要は次のとおりであります。

a 取締役会

取締役会は、監査等委員である取締役を含む取締役10名（うち社外取締役3名）で構成されており、原則として毎月1回の定時取締役会を開催しております。また、必要に応じて随時臨時取締役会を開催しております。

取締役会は、経営基本方針、経営計画、予算編成、その他重要な経営課題事項を協議決定しております。当然ながら取締役会では、事業活動にかかわる法令、定款等の遵守と、財務報告の信頼性確保に関して特に注力しつつコンプライアンスの確保に努めております。

構成員は次のとおりであります。

小嶋佳宏（議長、代表取締役社長） 大川友子（専務取締役） 戸田幸子（常務取締役）

三根英樹（取締役） 東宏尚（取締役）

岩貞均（取締役、内外銀山ロジスティクス株式会社、内外釜山物流センター株式会社代表取締役社長）

中澤圭亮（社外取締役） 長谷川豊（常勤監査等委員） 川崎裕朗（社外取締役、監査等委員）

敏森廣光（社外取締役、監査等委員）

b 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されており、原則として毎月1回監査等委員会を開催し、また、必要に応じて臨時に開催しております。監査等委員会は業務執行の適法性・妥当性の監査・監督を行うこととしております。また、監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人と連携しながら、効率的かつ合理的な監査を実施しております。

構成員は次のとおりであります。

長谷川豊（議長、常勤監査等委員） 川崎裕朗（社外取締役、監査等委員）

敏森廣光（社外取締役、監査等委員）

c 事業推進会議

当社は、各部門の現場責任者による事業推進会議を毎月定時取締役会の翌営業日に開催して、取締役会決定事項の徹底と各部門の能動的な経営参画意識醸成を図っております。

構成員は次のとおりであります。

人見茂樹（議長、経営企画部長） 大川友子（専務取締役） 三根英樹（取締役）

佐藤元俊（執行役員輸出営業部長） 鈴木真（執行役員東京輸出営業部長）

荻利彦（執行役員名古屋支店長） 坂上雅則（執行役員輸出管理部長）

栗田洋司（執行役員横浜支店長） 馬込英司（執行役員輸入部長）

碧山靖啓（執行役員経理部長） その他従業員11名

d リスク管理委員会

当社は、当社グループをめぐるあらゆるリスクをマネジメントし、コンプライアンス活動のすべてを統括指導するために、リスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会は、取締役及び社長が指名する者をもって構成されており、月1回開催しております。

構成員は次のとおりであります。

小嶋佳宏（委員長、代表取締役社長） 三根英樹（取締役） 大川友子（専務取締役）
戸田幸子（常務取締役） 東宏尚（取締役）
岩貞均（取締役、内外銀山ロジスティクス株式会社、内外釜山物流センター株式会社代表取締役社長）
中澤圭亮（社外取締役） 長谷川豊（常勤監査等委員） 川崎裕朗（社外取締役、監査等委員）
敏森廣光（社外取締役、監査等委員） その他従業員4名

e 予算審議委員会

当社は、当社及び連結決算対象グループ子会社の中期経営計画に基づき策定された「中期3ヵ年計画予算」及び、この計画を具体的に遂行するために策定された「年度予算」の運用に関する基準と諸手続を規定し、予算編成及び実績を審議するために、予算審議委員会を設置しております。予算審議委員会は経営企画部担当取締役、各部門の主管責任者によって構成されております。予算審議委員会の対象とする予算は、中期3ヵ年計画予算及び年度予算で、いずれも連結と単体予算を対象としております。

構成員は次のとおりであります。

小嶋佳宏（最高責任者、代表取締役社長） 三根英樹（総括責任者、取締役） 東宏尚（取締役）
人見茂樹（経営企画部長） その他従業員10名

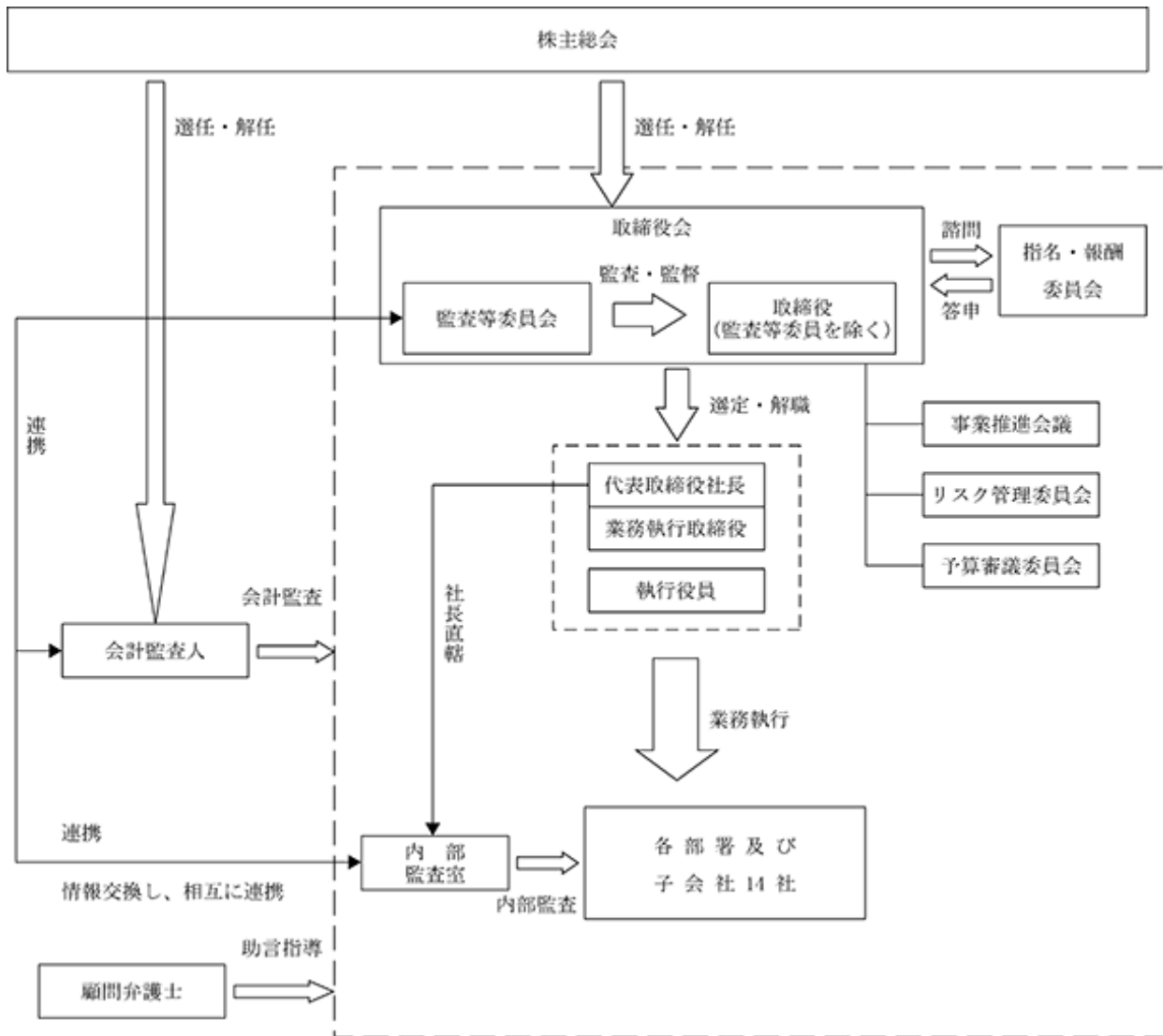
f 指名・報酬委員会

当社は、取締役候補者の指名及び取締役報酬の検討を目的として指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は社外取締役3名と（社内）取締役2名以下で構成し、委員長は社外取締役がつとめております。また、委員会の決定は社外取締役のみで行っております。

構成員は次のとおりであります。

中澤圭亮（委員長、社外取締役） 川崎裕朗（社外取締役、監査等委員）
敏森廣光（社外取締役、監査等委員） 大川友子（専務取締役） 三根英樹（取締役）

g 会社の機関と内部統制の関係



2. 当該体制を採用する理由

当社は以上のような業務執行体制及び経営監視体制により、内部統制の有効性は確保されているものと判断し、当該体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

1. 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、取締役会における「内部統制システムの構築の基本方針」決議に基づき、以下のとおり内部統制システムの整備を行っております。

a 統制環境の整備

当社グループは、国際貨物輸送事業を通じて、社会のよき一員としての責務を果たし、株主の利益を最大化し、さらに関係するすべてのステークホルダーに利益を提供することを目標としております。この目標を達成するために、広く社内外に向けて経営理念を発表するとともに、社員に対しては別に定める「経営倫理規程」を明示して、市民社会のよき一員としての企業活動を行える社内風土の醸成を図っております。

b 内部統制システム

当社グループの内部統制体制は、(a)法令を遵守した事業活動が行われる企業風土の確立 (b)効率的で有効性の高い業務推進体制の構築 (c)信頼性の高い財務報告書を作成できる経理体制の構築を目標に策定されております。この目標を達成するために当社グループは、組織・機構の改定、人事配置、各種規程・基準の整備及び内部統制に関する社内教育を実施しております。

2. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

a 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の親会社に対する報告に関する体制

当社は子会社の経営内容を的確に把握するために「関係会社管理規程」に当社に対して稟議及び報告する事項を定めて、適正な管理を行っております。

b 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社は、当社の「リスク管理委員会規程」に基づいてリスク管理を行い、必要に応じて当社の担当部署及びリスク管理委員会と連携して対処しております。

c 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は子会社の規模や事業特性を考慮して子会社を含めた当社グループの中期経営計画を策定しております。各子会社を担当する当社の取締役は、子会社の取締役等と密接に連携して必要な助言を行っております。

d 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社は当社が定める「内部統制に関するグローバル規程」等に準じて「経営倫理規程」等必要な規程を定め、取締役等及び使用人に対して周知徹底させております。

当社の内部監査室は、業務の適正性に関し、子会社の内部監査を行っております。当社の監査等委員は、業務監査を通じて子会社における業務の適正性の確保を図っております。

3. リスク管理体制の整備の状況

当社は、これまで国際貨物輸送事業を営む中で、国内外を問わず幅広い種類のリスクに直面してきましたが、その都度総力を挙げて取組んでまいりました。一方、企業規模の拡大と海外拠点の拡充に伴い、また、新たなリスク課題にも直面する機会が増えるものと考えられますので、常設の「リスク管理委員会」を設置して取組んでおります。

リスク管理委員会は、これらのリスク発生の可能性を分析し、発生する可能性があるリスクと認識した場合には、発生の防止軽減、回避等通常のリスクコントロール手法により対処しております。仮に、これらリスクが顕在化した場合には、リスク管理委員会内に担当執行役員をリーダーとする危機管理チームを発足させ、同チームを中心に各種の危機管理対処要領にしたがい、リスクに対処して損失を最小限に留めるべく努力しております。

リスク管理委員会の主な取組みテーマ

- A. コンプライアンス
- B. ビジネスリスク
- C. 情報セキュリティ
- D. 内部情報管理
- E. 海外現地法人及び駐在員の安全管理
- F. 危機管理
- G. 内部通報制度
- H. その他企業を取巻くあらゆるリスク

4. 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、法令が規定する額を限度額として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

5. 役員等賠償責任保険契約の内容の該当

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険の被保険者は当社及び当社国内子会社の取締役及び監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

6. 取締役に関する事項

a 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

b 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決

権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

7. 株主総会決議に関する事項

a 取締役会において決議することができる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能にするため、会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

b 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	小嶋 佳宏	1964年10月19日生	1991年4月 東京船舶株式会社入社 2002年4月 当社入社 2005年10月 横浜支店長 2006年4月 東京営業部次長 2007年6月 NTL-LOGISTICS (HK) LIMITED (現社名 内外特浪速運輸代理 (香港) 有限公司) Managing Director 2008年4月 東京営業部長 2010年4月 執行役員東京営業部長 2011年4月 執行役員東京輸出営業部長 2013年2月 執行役員、フライングフィッ シュ株式会社代表取締役社長 2018年3月 取締役、フライングフィッシュ 株式会社代表取締役社長 2020年3月 常務取締役、フライングフィッ シュ株式会社代表取締役社長 2022年3月 代表取締役社長(現)	(注2)	6
専務取締役	大川 友子	1963年12月5日生	1983年4月 ディー・エイチ・エル・ジャパ ン株式会社入社 1991年12月 当社入社 1996年3月 業務部輸出課長 1996年11月 業務部長 2006年3月 取締役業務部、輸送管理部担当 2006年4月 輸送管理部長兼務 2007年3月 取締役執行役員輸送管理部、業 務部担当 2007年4月 業務部長兼務 2008年4月 取締役執行役員輸送管理部、業 務部担当 2009年3月 取締役 2010年3月 常務取締役 2012年3月 専務取締役 2020年3月 代表取締役専務 2022年3月 専務取締役(現)	(注2)	132
常務取締役	戸田 幸子	1970年9月29日生	1990年4月 J・ALPHA美容室入社 1993年7月 モロゾフ株式会社入社 1999年10月 当社入社 2005年4月 NTL NAIGAI TRANS LINE(S) PTE LTD. 取締役 2008年4月 東京総務部長 2009年3月 執行役員東京総務部長 2012年3月 取締役海外事業部長 2014年4月 取締役 2020年3月 常務取締役(現)	(注2)	44

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	三根 英樹	1954年10月22日生	1978年4月 2000年1月 2001年8月 2005年10月 2009年3月 2010年3月 2011年3月 2012年3月 2019年4月	協栄生命保険株式会社(現ジブラルタ生命保険株式会社)入社 同社大阪支社内務次長 当社入社 総務部長 執行役員総務部長 取締役執行役員総務部長 取締役総合企画部長 取締役経営企画部長 取締役(現)	(注2)	67
取締役	東 宏尚	1959年5月13日生	1982年4月 2005年4月 2007年4月 2007年6月 2011年2月 2013年6月 2014年8月 2018年3月 2019年4月	株式会社ニュージャパンエアサービス(現伊藤忠ロジスティクス株式会社)入社 同社取締役執行役員 本社国際営業航空本部長・開発本部長、アジア・欧州担当 リーフラス株式会社入社 同社取締役執行役員、最高経営管理責任者 当社入社、航空事業部長 執行役員航空事業部長 執行役員航空事業部長、東京支店長 取締役航空事業部長 取締役(現)	(注2)	3
取締役	岩貞 均	1969年2月28日生	1991年4月 1998年3月 2000年12月 2002年1月 2004年3月 2005年3月 2007年6月 2011年4月 2013年2月 2015年6月 2019年3月 2019年4月 2021年3月	共同企業体SSOK組合入社 コスコジャパン株式会社入社 双葉産業株式会社入社 当社入社 NTL NAIGAI TRANS LINE(S)PTE LTD. General Manager 同社Director NTL NAIGAI TRANS LINE(KOREA) CO.,LTD. Managing Director 当社東京輸入営業部次長 東京輸入部長 内外銀山口ジスティクス株式会社代表取締役社長 内外銀山口ジスティクス株式会社、内外釜山物流センター株式会社代表取締役社長 執行役員韓国統括、内外銀山口ジスティクス株式会社、内外釜山物流センター株式会社代表取締役社長 取締役、内外銀山口ジスティクス株式会社、内外釜山物流センター株式会社代表取締役社長(現)	(注2)	6

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	中澤 圭亮	1959年12月12日生	1983年4月	株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行	(注2)	
			2008年4月	株式会社みずほ銀行京都支店支店長		
			2011年5月	株式会社みずほフィナンシャルグループ人事部審議役		
			2012年1月	株式会社クラウドディア入社 執行役員経営企画部・業務管理部担当		
			2015年11月	同社取締役就任		
			2016年11月	同社取締役退任		
			2017年4月	トランコム株式会社入社 ゼネラルマネージャー経営企画グループ担当		
			2018年4月	同社執行役員経営企画・管理グループ担当		
			2019年6月	同社取締役常務執行役員		
			2020年9月	同社取締役退任		
			2020年10月	同社顧問		
			2020年12月	同社顧問退任		
			2021年1月	株式会社ジャパバンククリエイティブグループ監査役就任		
			2021年3月	当社取締役（現）		
取締役（監査等委員）	長谷川 豊	1951年11月24日生	1974年4月	ジョンスワイヤエンドサンズ ジャパンリミテッド入社	(注3)	2
			1997年7月	同社の関係会社であるピーアンドオーネドロイドジャパン株式会社（現マースクラインAS日本支社）へ転籍		
			1998年4月	国際複合輸送株式会社入社		
			2006年2月	ジャパン・バン・ラインズ株式会社入社		
			2008年8月	DHLグローバルフォワーディング ジャパン株式会社入社		
			2009年6月	当社入社		
			2011年4月	横浜支店長		
			2014年5月	内部監査室長		
			2016年3月	監査役		
			2022年3月	取締役（監査等委員）（現）		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役(監査等委員)	川崎 裕朗	1942年2月24日生	1970年7月 1992年1月 1995年4月 1998年10月 2007年2月 2007年3月 2022年3月	オー・オー・シー・エル(ジャパン)株式会社入社 同社神戸支店長代理兼大阪支店長 同社大阪事務所長 同社関西支店欧米豪シニアセールスエグゼクティブ 同社退社 当社監査役 当社取締役(監査等委員) (現)	(注3)	1
取締役(監査等委員)	敏森 廣光	1948年9月17日生	1973年4月 1991年7月 1997年7月 2002年7月 2005年3月 2005年4月 2005年7月 2011年6月 2012年9月 2013年11月 2016年10月 2017年2月 2022年3月	東京海上火災保険株式会社(現 東京海上日動火災保険株式会社)入社 同社マドリード駐在員事務所首席駐在員 同社大阪自動車営業一部長 同社理事東京自動車営業一部長 同社退社 神港ビルヂング株式会社顧問 同社代表取締役 同社代表取締役退任、同社顧問 同社顧問退任 認定NPO法人兵庫さい帯血バンク事務局勤務(非常勤) 同事務局退職 当社監査役 当社取締役(監査等委員) (現)	(注3)	0
計						265

- (注) 1. 2022年3月25日開催の第42期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。
2. 任期は、2022年3月25日後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 任期は、2022年3月25日後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 取締役中澤圭亮、川崎裕朗及び敏森廣光は、社外取締役であります。

5. 当社では、意思決定・監督と業務執行を分離し、経営効率を向上させることを目的に執行役員制度を導入しております。執行役員は以下のとおりであります。

職 名	氏 名	担 当
執行役員	佐藤 元俊	輸出営業部長
執行役員	鈴木 真	東京輸出営業部長
執行役員	荻 利彦	名古屋支店長
執行役員	坂上 雅則	輸出管理部長
執行役員	兒玉 隆	アセアン統括
執行役員	栗田 洋司	横浜支店長
執行役員	細川 篤史	海外事業部長
執行役員	馬込 英司	輸入部長
執行役員	碧山 靖啓	経理部長

社外役員の状況

- 社外取締役の員数並びに提出会社との人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係
 当社は監査等委員でない社外取締役1名、監査等委員である取締役2名を選任しております。
 社外取締役と当社との間に、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。
 社外取締役河崎裕朗氏及び敏森廣光氏は、当社株式を保有しておりますが、当社の発行済株式総数に占める割合は僅少であり、経営に影響を与えるものではありません。
- 社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割
 当社は、独立性が高く、幅広い知識と豊富な経験を持つ社外取締役を選任することにより、経営の意思決定における客観性を高めるとともに、経営の健全化と透明性の向上を図っております。
 社外取締役中澤圭亮氏は、大手金融機関での豊富な業務経験、知識並びに大手物流会社の経営者としての幅広い見識を活かして、当社の経営全般を監督していただくため、社外取締役として選任しております。
 社外取締役河崎裕朗氏は、国際貨物輸送業界における長年の経験と知見を当社の監査体制に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任しております。
 社外取締役敏森廣光氏は、豊富な営業経験と国際ビジネス知識、経営者としての高い見識を当社の監査体制に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任しております。
- 社外役員を選任するための提出会社からの独立性に関する基準
 当社では「社外役員の独立性判断基準」を定めて、その判断基準に基づき、社外役員を選任しております。
 <社外役員の独立性判断基準>
 社外役員が、現在または最近（ 1 ）において、以下の要件のいずれにも該当しない場合、独立性を有すると判断する
 - 内外トランスライングループ関係者
 - 本人が当社グループ出身者
 - 過去5年間に於いて、配偶者または二親族以内の親族が当社グループの取締役、監査役、執行役員の場合
 - 主要な取引先（ 2 ）
 - 当社グループの主要取引先、法人等の場合はその業務執行者
 - 当社グループを主要取引先とする者、法人等の場合はその業務執行者

c 専門家

当社グループから役員報酬以外に、年間1,000万円超の金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等

d 主要借入先 (3)

当社グループの主要借入先、法人等の場合はその業務執行者

e 寄付先

当社グループから年間1,000万円超の寄付または助成を受けている者、法人等の場合はその業務執行者

f 主要株主

当社の10%以上の議決権を保有している株主、法人等の場合はその業務執行者

g 上記bからfに該当する者の配偶者または二親等以内の親族

1 「最近」の定義

実質的に現在と同視できるような場合、例えば社外役員として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点で該当していれば、独立性は有さないと判断する

2 「主要な取引先」の定義

当社グループの連結売上高に占める当該者の売上高の割合が2%を超える場合及び当該者の売上高に占める当社グループの売上高の割合が2%を超える場合

3 「主要借入先」の定義

直近事業年度末における当社の連結総資産の2%を超える額を当社グループに融資している者

4 . 社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員でない社外取締役は、取締役会において内部監査や会計監査の結果について報告を受けております。また、議案審議及び報告事項の議論に対して、各々の見地から適宜助言・提言を行い、意思決定の妥当性・適正性の確保に努めております。

監査等委員である社外取締役は、取締役会の審議を通して取締役の職務執行を監視するとともに、取締役会における決議・報告等の運営が法令・定款及び取締役会規程に基づき適正になされているかを監視・検証し、必要に応じて意見を述べております。また、内部監査担当者及び会計監査人とは四半期ごとに三者による連絡会を開催し、情報の共有を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会の監査の状況

当社は、2022年3月25日開催の第42期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されており、原則として毎月1回監査等委員会を開催し、また、必要に応じて臨時に開催しております。監査等委員会は業務執行の適法性・妥当性の監査・監督を行うこととしております。

(当事業年度の状況)

監査等委員会設置会社移行前の当事業年度においては、当社は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成される監査役会を設置しております。監査役3名は、取締役会に出席することにより議事運営、決議内容を監査し、また積極的に意見表明を行っております。常勤監査役は監査計画にしたがい、経営計画の遂行状況と、これを推進する経営組織の実状等を調査しております。その際、各組織の部門長とも積極的に対話を行い、組織の課題点と対処方針等を確認しております。

監査役は、内部監査室及び会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人と連携しながら、組織の健全性、効率性に関して監査を実施しております。

当事業年度において当社は監査役会を合計12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
長谷川 豊	12回	12回
川崎 裕朗	12回	12回
敏森 廣光	12回	12回

内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の独立した監査部門として「内部監査室」（人員1名）を設置しております。内部監査は「内部監査規程」にしたがって、定期監査と特命による特別監査を実施しております。各部門の現場に対して業務遂行状況が法令や会社の諸規程並びに業務処理基準に準拠し、適正であるかを監査して社長に報告しております。不適切な処理がある場合は改善の勧告や助言を行う等指導に努めております。

会計監査の状況

1. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 継続監査期間

2005年以降

3. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 井上正彦

指定有限責任社員 内田 聡

4. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他15名であります。

5. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、当社の会計監査人に求められる専門性及び当社からの独立性があること、当社グループの業務内容に対して効率的な監査業務を実施できる一定の規模と海外におけるネットワークを持ち、適切な監査体制が整備されていること、さらに監査期間、監査報酬が合理的で妥当であること等を総合的に判断して選定しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目

に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 監査役会による監査法人の評価

監査等委員会設置会社移行前の当社の監査役会は、「会計監査人に係る評価の実施基準」を定めており、この基準に基づき監査法人の監査品質、専門性、独立性等を検証した結果、会計監査の方法及び結果は適正であると判断しております。

監査報酬の内容等

1. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	33,000		33,000	
計	33,000		33,000	

2. 監査公認会計士と同一のネットワーク(Ernst&Youngグループ)に対する報酬(イを除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社				
連結子会社	8,444	727	8,861	711
計	8,444	727	8,861	711

連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務関連業務であります。

3. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4. 監査報酬の決定方針

当社は会計監査人の報酬等は、代表取締役社長が監査等委員会の同意を得て定める旨を、定款に定めております。

5. 監査役会による監査報酬の同意理由

監査等委員会設置会社移行前の当社の監査役会は、監査法人の提示内容を精査し、監査計画を踏まえた監査時間は監査工数に基づいており、報酬単価も合理的であると判断し、会社法第399条第1項に定める同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1. 役員報酬等の方針

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が決定方針と整合しており、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、決定方針に沿うものであると判断しております。

決定方針の内容は下記のとおりであります。

a 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の企業価値向上と持続的な成長を担う人材を確保及び維持できる水準とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責に応じて適正に決定することを基本方針とします。

b 取締役の報酬体系（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）

取締役の報酬は、基本報酬としての固定報酬及び非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬で構成するものとします。

(1) 固定報酬

固定報酬は毎月支給するものとします。固定報酬の金額は選任の指名基準の充足度に応じて個別に決定し、次年度以降はその金額を基本として、役職の難度に応じて決定するものとします。いずれの場合も産業界の慣行、実績に照らし、かつ、従業員給与と制度における最高度の金額を社会的通念に照らして上回るものとします。なお、社外取締役の報酬は固定報酬とし、金額は経歴、資格の有無、在任期間等を考慮して個別に決定するものとします。

(2) 譲渡制限付株式報酬

譲渡制限付株式報酬は、定時株主総会后、毎年一定の時期に支給するものとします。譲渡制限付株式報酬は、内規に基づき在任期間等に応じた株式数を割当てるものとします。再任時の加算部分については、前年の連結純利益が期初公表数値から乖離（90%未満）した場合は加算しないものとします。

c 社外取締役（監査等委員である取締役を除く）

固定報酬を基本とし、金額は経歴、資格の有無、就任期間等を考慮して個別に決定するものとします。

d 監査等委員である取締役

固定報酬を基本とし、常勤、社外の区分、経歴、資格の有無、就任期間等を考慮して監査等委員である取締役の協議によって個別に決定するものとします。

2. 取締役及び監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬は、第26期定時株主総会（2006年3月17日）において、年間報酬総額を300,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役は1名）です。また、第38期定時株主総会（2018年3月23日）において、年間報酬総額300,000千円以内のうち、譲渡制限付株式の付与による報酬は50,000千円以内（社外取締役及び国内非居住者は対象外）とする旨を決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は8名です。監査役の報酬は、第26期定時株主総会（2006年3月17日）において、年間報酬総額を30,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、第42期定時株主総会（2022年3月25日）において、年間報酬総額300,000千円以内（うち社外取締役分は30,000千円以内及び譲渡制限付株式の付与による報酬は50,000千円以内（社外取締役及び国内非居住者は対象外））とする旨を決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役は1名）です。監査等委員会設置会社移行後の監査等委員である取締役の報酬は、第42期定時株主総会（2022年3月25日）において、年間報酬総額30,000千円以内とする旨を決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち監査等委員である社外取締役は2名）です。

3. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当業務や職責等の評価を行うには、代表取締役社長が最も適しているとの判断のもと、取締役会決議に基づき代表取締役社長にその具体的内容の決定について委任しております。代表取締役社長は個人別の報酬額案を策定し、指名・報酬

委員会に諮問のうえ決定しております。

4. 指名・報酬委員会の任務と活動内容

指名・報酬委員会は、取締役会から委託を受けた職務のひとつとして、取締役報酬の審議を行っております。指名・報酬委員会では取締役会から委任を受けて代表取締役社長が策定した取締役報酬について、算定基準、方針等を検証のうえ適正額であるかを審議し意見を付して取締役会に勧告しております。

当事業年度におきましては、2021年4月開催の指名・報酬委員会において審議いたしました。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	134,421	121,474	12,947		9
監査役 (社外監査役を除く)	6,856	6,856			1
社外役員	15,220	15,220			5

(注) 上記支給額のほか、2021年3月26日開催の第41期定時株主総会決議に基づき、退任取締役1名に対して特別功労金を300,000千円支給しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)

1. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、営業上の取引関係の維持・強化、投資先企業および当社の中長期的な企業価値向上を目的として、政策保有株式を保有しております。毎年期末時点で政策保有している株式については、取締役会で個別の収益状況、保有による便益やリスク等を検証し、保有の意義が希薄と考えられる株式は、できる限り速やかに処分、縮減する方針としております。

2. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	27,500
非上場株式以外の株式	1	39,236

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

3. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
FREIGHT MANAGEMENT HOLDING BHD	1,642,850	821,425	取引関係の維持・強化のために保有しております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載が困難であります。毎年取締役会で収益状況、保有による便益やリスク等を検証し、保有効果を評価しております。	無
	39,236	19,278		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	1	43,890	4	70,207

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	3,495	49,855	8,729

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準、企業会計基準適用指針・実務対応報告等を定期的に入手しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催する企業会計基準、ディスクロージャー制度に関するセミナー等に参加し連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,807,798	8,678,028
売掛金	1,834,883	3,397,060
貯蔵品	4,797	5,342
その他	651,857	931,743
貸倒引当金	6,262	16,941
流動資産合計	9,293,075	12,995,233
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,504,013	2,992,235
減価償却累計額	513,100	604,816
建物及び構築物(純額)	1,990,913	2,387,419
機械装置及び運搬具	160,016	186,225
減価償却累計額	115,392	132,543
機械装置及び運搬具(純額)	44,623	53,682
土地	369,685	371,563
使用権資産	317,235	408,916
減価償却累計額	141,183	186,678
使用権資産(純額)	176,052	222,238
その他	333,368	411,760
減価償却累計額	251,676	298,058
その他(純額)	81,692	113,702
有形固定資産合計	2,662,966	3,148,604
無形固定資産		
のれん	51,989	20,006
ソフトウェア	61,485	52,931
その他	3,591	5,990
無形固定資産合計	117,066	78,928
投資その他の資産		
投資有価証券	1 128,724	1 122,365
差入保証金	241,717	283,030
保険積立金	126,929	-
長期未収入金	9,735	7,371
長期預け金	-	5,477
繰延税金資産	189,318	95,874
その他	24,732	23,136
貸倒引当金	9,735	7,371
投資その他の資産合計	711,421	529,883
固定資産合計	3,491,454	3,757,416
資産合計	12,784,529	16,752,649

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,236,027	1,755,697
リース債務	70,965	109,466
未払費用	201,509	242,722
未払法人税等	160,918	784,012
賞与引当金	7,384	12,010
役員退職慰労引当金	300,000	-
その他	349,706	505,114
流動負債合計	2,326,511	3,409,023
固定負債		
リース債務	113,241	123,730
繰延税金負債	29,513	28,832
役員退職慰労引当金	-	2,041
株式給付引当金	-	32,287
退職給付に係る負債	396,527	399,288
その他	54,110	57,025
固定負債合計	593,392	643,205
負債合計	2,919,904	4,052,229
純資産の部		
株主資本		
資本金	243,937	243,937
資本剰余金	253,073	299,403
利益剰余金	9,799,148	12,202,641
自己株式	989,013	1,010,763
株主資本合計	9,307,145	11,735,218
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,665	17,012
為替換算調整勘定	108,871	245,982
退職給付に係る調整累計額	1,471	1,182
その他の包括利益累計額合計	105,678	264,177
非支配株主持分	663,158	701,023
純資産合計	9,864,625	12,700,419
負債純資産合計	12,784,529	16,752,649

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2020年1月1日 至2020年12月31日)	当連結会計年度 (自2021年1月1日 至2021年12月31日)
売上高	22,209,126	35,266,206
売上原価	16,212,140	26,292,170
売上総利益	5,996,985	8,974,036
販売費及び一般管理費	1 4,585,693	1 5,165,533
営業利益	1,411,292	3,808,503
営業外収益		
受取利息	26,659	16,839
受取配当金	3,200	4,829
不動産賃貸料	28,275	31,360
為替差益	-	53,407
助成金収入	42,294	4,752
その他	15,469	20,774
営業外収益合計	115,898	131,963
営業外費用		
支払利息	3,652	5,928
支払手数料	5,773	6,968
為替差損	30,252	-
その他	2,859	5,059
営業外費用合計	42,539	17,956
経常利益	1,484,652	3,922,509
特別利益		
投資有価証券売却益	-	49,855
特別利益合計	-	49,855
特別損失		
役員退職慰労引当金繰入額	300,000	-
特別損失合計	300,000	-
税金等調整前当期純利益	1,184,652	3,972,364
法人税、住民税及び事業税	363,043	1,013,967
法人税等調整額	77,511	87,126
法人税等合計	285,531	1,101,094
当期純利益	899,120	2,871,270
非支配株主に帰属する当期純利益	48,491	88,195
親会社株主に帰属する当期純利益	850,628	2,783,075

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2020年1月1日 至2020年12月31日)	当連結会計年度 (自2021年1月1日 至2021年12月31日)
当期純利益	899,120	2,871,270
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	993	12,346
為替換算調整勘定	90,323	368,415
退職給付に係る調整額	895	2,794
その他の包括利益合計	1 90,421	1 383,556
包括利益	808,698	3,254,827
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	765,210	3,152,931
非支配株主に係る包括利益	43,488	101,896

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	243,937	228,540	9,298,545	1,000,025	8,770,997
当期変動額					
剰余金の配当			350,025		350,025
親会社株主に帰属する 当期純利益			850,628		850,628
自己株式の取得					-
自己株式の処分		1,602		11,012	12,614
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		22,930			22,930
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	24,532	500,602	11,012	536,147
当期末残高	243,937	253,073	9,799,148	989,013	9,307,145

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,659	23,596	2,322	20,259	734,046	9,484,783
当期変動額						
剰余金の配当						350,025
親会社株主に帰属する 当期純利益						850,628
自己株式の取得						-
自己株式の処分						12,614
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						22,930
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	993	85,275	850	85,418	70,887	156,306
当期変動額合計	993	85,275	850	85,418	70,887	379,841
当期末残高	4,665	108,871	1,471	105,678	663,158	9,864,625

当連結会計年度(自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	243,937	253,073	9,799,148	989,013	9,307,145
当期変動額					
剰余金の配当			379,582		379,582
親会社株主に帰属する当期純利益			2,783,075		2,783,075
自己株式の取得				65,129	65,129
自己株式の処分		34,980		43,378	78,359
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		11,349			11,349
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	46,330	2,403,493	21,750	2,428,073
当期末残高	243,937	299,403	12,202,641	1,010,763	11,735,218

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,665	108,871	1,471	105,678	663,158	9,864,625
当期変動額						
剰余金の配当						379,582
親会社株主に帰属する当期純利益						2,783,075
自己株式の取得						65,129
自己株式の処分						78,359
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						11,349
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12,346	354,854	2,654	369,855	37,865	407,720
当期変動額合計	12,346	354,854	2,654	369,855	37,865	2,835,794
当期末残高	17,012	245,982	1,182	264,177	701,023	12,700,419

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2020年1月1日 至2020年12月31日)	当連結会計年度 (自2021年1月1日 至2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,184,652	3,972,364
減価償却費	267,994	281,558
のれん償却額	32,035	32,356
貸倒引当金の増減額(は減少)	196	7,307
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	47,786	2,954
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	300,000	297,958
株式給付引当金の増減額(は減少)	-	32,287
受取利息及び受取配当金	29,860	21,669
支払利息	3,652	5,928
為替差損益(は益)	25,260	46,122
助成金収入	42,294	4,752
投資有価証券売却損益(は益)	-	49,855
固定資産除売却損益(は益)	698	1,157
売上債権の増減額(は増加)	308,653	1,465,893
たな卸資産の増減額(は増加)	308	235
仕入債務の増減額(は減少)	86,953	475,665
未払費用の増減額(は減少)	2,915	56,323
長期未収入金の増減額(は増加)	2,309	2,945
その他の資産の増減額(は増加)	4,212	129,537
その他の負債の増減額(は減少)	8,228	91,746
小計	1,560,117	2,944,258
利息及び配当金の受取額	29,860	21,669
利息の支払額	3,652	5,928
法人税等の支払額	438,493	413,043
助成金の受取額	41,490	4,752
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,189,321	2,551,707

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2020年1月1日 至2020年12月31日)	当連結会計年度 (自2021年1月1日 至2021年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	54,596	462,920
有形固定資産の売却による収入	2,442	3,188
無形固定資産の取得による支出	20,772	11,456
投資有価証券の売却による収入	-	74,005
差入保証金の差入による支出	7,239	62,945
差入保証金の回収による収入	9,672	31,324
その他	2,495	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	67,997	428,804
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	112,214	114,080
自己株式の処分による収入	-	64,912
自己株式の取得による支出	-	64,912
配当金の支払額	349,972	379,505
非支配株主への配当金の支払額	7,280	10,483
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	84,807	42,197
財務活動によるキャッシュ・フロー	554,275	546,267
現金及び現金同等物に係る換算差額	78,690	293,593
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	488,358	1,870,229
現金及び現金同等物の期首残高	6,319,440	6,807,798
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,807,798	1 8,678,028

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

連結子会社の名称

NTL NAIGAI TRANS LINE(S)PTE LTD.
NTL NAIGAI TRANS LINE(THAILAND)CO.,LTD.
PT.NTL NAIGAI TRANS LINE INDONESIA
上海内外特浪速運輸代理有限公司
NTL NAIGAI TRANS LINE(USA)INC.
NTL NAIGAI TRANS LINE(KOREA)CO.,LTD.
内外特浪速運輸代理(香港)有限公司
NTL-LOGISTICS(INDIA)PRIVATE LIMITED
株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパン
フライングフィッシュ株式会社
内外銀山口ジステイクス株式会社
内外特浪速国際貨運代理(深圳)有限公司
内外釜山物流センター株式会社

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

NTL NAIGAI TRANS LINE(MYANMAR)CO.,LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社

非連結子会社の名称

NTL NAIGAI TRANS LINE(MYANMAR)CO.,LTD.

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NTL-LOGISTICS(INDIA)PRIVATE LIMITEDの決算日は、3月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

b その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(使用権資産を除く)

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

有形固定資産その他 1～15年

無形固定資産(使用権資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付信託(J-ESOP)による当社株式の給付に備えるため、株式給付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部を除く連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、連結子会社のうち1社においては原則法を採用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・買掛金

ヘッジ方針

為替変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の一定期間で均等償却を行っており、金額的に重要性のない場合は発生時の費用とすることとしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症による影響については、世界的にワクチン接種が進む一方、新種株のコロナウイルスが次々と現れ、再び各国で規制が実施されるなど感染の収束には更に時間を要し、先行きは不透明な状況となっております。

また、国際物流の混乱も予断を許さない状況ではありますが、現時点では固定資産の減損および繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに与える影響は限定的であると考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、かつ、その影響について不確定要素が多いことから、当社グループの2022年以降の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2021年7月30日開催の取締役会決議に基づき、従業員に対して自社の株式を給付する従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」という)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度の導入に際し制定した「株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し勤続年数等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末64,524千円、33,260株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
投資有価証券(株式)	11,738千円	11,738千円

2 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しており、これらの契約に基づく借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,100,000千円	3,100,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	3,100,000千円	3,100,000千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
役員報酬	199,873千円	156,498千円
給与及び手当	2,790,789千円	3,213,986千円
退職給付費用	126,815千円	138,657千円
旅費及び交通費	160,867千円	174,248千円
支払手数料	339,686千円	373,842千円
賃借料	326,160千円	323,181千円
株式給付引当金繰入額	- 千円	32,588千円
役員退職慰労引当金繰入額	- 千円	2,041千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,431千円	67,645千円
組替調整額	- 千円	49,855千円
税効果調整前	1,431千円	17,790千円
税効果額	438千円	5,443千円
その他有価証券評価差額金	993千円	12,346千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	90,323千円	368,415千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	90,323千円	368,415千円
税効果額	- 千円	- 千円
為替換算調整勘定	90,323千円	368,415千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,111千円	3,628千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	1,111千円	3,628千円
税効果額	215千円	834千円
退職給付に係る調整額	895千円	2,794千円
その他の包括利益合計	90,421千円	383,556千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,698,000	-	-	10,698,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	980,771	-	10,800	969,971

(注)(変動事由の概要)

譲渡制限付株式付与による減少 10,800株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	165,192	17.00	2019年12月31日	2020年3月27日
2020年7月30日 取締役会	普通株式	184,832	19.00	2020年6月30日	2020年9月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	165,376	17.00	2020年12月31日	2021年3月29日

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,698,000	-	-	10,698,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	969,971	33,593	42,360	961,204

(注) 1. 当連結会計年度末における普通株式の自己株式数には「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式33,260株を含めております。

2. (変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託E口)による当社株式の取得による増加 33,460株
 単元未満株式買取による増加 133株

減少の内訳は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託E口)への当社株式の処分による減少 33,460株
 譲渡制限付株式付与による減少 8,700株
 株式給付信託(J-ESOP)の従業員への給付による減少 200株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	165,376	17.00	2020年12月31日	2021年3月29日
2021年7月30日 取締役会	普通株式	214,205	22.00	2021年6月30日	2021年9月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	273,561	28.00	2021年12月31日	2022年3月28日

(注) 2022年3月25日定時株主総会による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金931千円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金	6,807,798千円	8,678,028千円
預入期間3ヶ月を超える定期預金	-千円	-千円
現金及び現金同等物	6,807,798千円	8,678,028千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

使用権資産の内容

- ・有形固定資産 主として、NTL NAIGAI TRANS LINE(S)PTE LTD.における事務所及び倉庫であります。

使用権資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については親会社が一元管理する方針をとっております。基本的には「資産運用基準」に則り、原則として、安全かつ確実に効率のよい投資対象に対してのみ行うものとしております。

余剰資金は、流動性の高い金融商品、一定以上の格付けを保有する発行体の債券等安全性の高い金融商品、業務上の関係を有する企業の株式等に投資しております。また資金調達においても、原則として親会社での一元管理・調達の方針で、主に銀行借入により調達しております。また、デリバティブ取引は、為替及び金利の変動リスクを回避する目的で利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権と在外子会社に対する貸付金は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券と株式等でありますが、信用リスク、市場価格の変動リスク及び金利の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2か月以内の支払期日となっております。また、外貨建て営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金、長期借入金及びリース債務は、運転資金及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを軽減することを目的とした為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、売上債権管理基準に従い、営業債権の担当執行役員を与信管理責任者とする体制の下、営業部門は取引先毎に回収管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、経理部門においては、回収動向を常にチェックし、都度営業部門に対して、助言、督促を徹底しております。なお、連結子会社においても、当社と同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、一定以上の格付けをもつ発行体のもの及び市場性ある証券のみを選定しており、信用リスクは僅少であります。また、当社は有価証券の購入に際し、金融資産運用に社内牽制機能を持たせるため、「金融資産運営審査チーム」が事前に審査しております。

デリバティブ取引については、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループの外貨建て営業債権債務及び金融債権債務等については、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、親会社で一元管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、金融商品の時価や発行体の財務状況等を把握するとともに、把握した時価を有価証券管理明細で代表取締役及び担当取締役に報告しております。

デリバティブ取引については、為替予約取引のみで、その他のデリバティブ取引については経理規程においてその取扱が制限されております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、グループ傘下の子会社を含め親会社で資金の一元管理を実施しており、各社の事業計画及びその後の実績に基づき、資金の流動性が確保されるように管理しております。また、親会社では、機動的に対応できる貸出コミットメント契約を締結しており、流動性リスクを回避する体制をとっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください）。

前連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,807,798	6,807,798	-
(2) 売掛金	1,834,883	1,834,883	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	89,485	89,485	-
資産計	8,732,167	8,732,167	-
(1) 買掛金	1,236,027	1,236,027	-
(2) リース債務（1年内含む）	184,207	192,043	7,836
負債計	1,420,234	1,428,070	7,836

当連結会計年度（2021年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,678,028	8,678,028	-
(2) 売掛金	3,397,060	3,397,060	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	83,126	83,126	-
資産計	12,158,214	12,158,214	-
(1) 買掛金	1,755,697	1,755,697	-
(2) リース債務（1年内含む）	233,196	234,029	833
負債計	1,988,894	1,989,727	833

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金
預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 売掛金
売掛金は短期に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
時価については取引所の価格によっております。
また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

- (1) 買掛金
買掛金は短期に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (2) リース債務（1年内含む）
時価については元利金の合計を同様の契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年12月31日	2021年12月31日
非上場株式	27,500	27,500
子会社株式	11,738	11,738

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	6,803,101	-	-	-
売掛金	1,834,883	-	-	-
合計	8,637,985	-	-	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	8,673,303	-	-	-
売掛金	3,397,060	-	-	-
合計	12,070,363	-	-	-

(注4) リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	70,965	52,675	42,658	17,906	-	-
合計	70,965	52,675	42,658	17,906	-	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	109,466	96,021	27,709	-	-	-
合計	109,466	96,021	27,709	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	50,260	30,143	20,117
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	50,260	30,143	20,117
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	39,225	52,619	13,394
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	39,225	52,619	13,394
合計		89,485	82,762	6,722

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 非上場株式及び子会社株式(連結貸借対照表計上額 39,238千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	39,236	5,993	33,242
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	39,236	5,993	33,242
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	43,890	52,619	8,729
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	43,890	52,619	8,729
合計		83,126	58,612	24,513

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 非上場株式及び子会社株式(連結貸借対照表計上額39,238千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	74,005	49,855	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型又は非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、中小企業退職金共済制度（中退共）を導入しております。

PT.NTL NAIGAI TRANS LINE INDONESIAを除き、退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付債務の期首残高	15,376	17,056
勤務費用	3,060	4,952
利息費用	1,115	910
数理計算上の差異の発生額	1,002	3,628
退職給付の支払額	338	2,494
為替換算差額	1,154	1,672
退職給付債務の期末残高	17,056	18,469

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
年金資産期首残高	-	-
事業主からの拠出額	-	11,486
年金資産期末残高	-	11,486

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	335,009	379,471
退職給付費用	84,749	91,928
退職給付の支払額	23,602	62,700
制度への拠出額	16,981	18,458
為替換算差額	295	2,063
退職給付に係る負債の期末残高	379,471	392,305

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	486,741	543,653
年金資産	12,434	28,144
中退共積立資産	234,027	246,653
	240,279	268,854
非積立型制度の退職給付債務	156,248	130,433
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	396,527	399,288
退職給付に係る負債	396,527	399,288
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	396,527	399,288

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその他内訳項目の金額

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
勤務費用	3,060	4,952
利息費用	1,115	910
簡便法で計算した退職給付費用	84,749	91,928
その他	873	67
確定給付制度に係る退職給付費用	89,798	97,859

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
数理計算上の差異	1,111	3,628
合計	1,111	3,628

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
未認識数理計算上の差異	2,111	1,516
合計	2,111	1,516

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
国債	19%	12%
公債	51%	28%
社債	24%	11%
投資信託	-	41%
その他	6%	8%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

該当事項はありません。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
割引率	6.81%	7.11%
予想昇給率	6.0%	6.0%

(注) 上記計算基礎は、原則法を採用しているPT.NTL NAIGAI TRANS LINE INDONESIAにおける割引率及び予想昇給率であります。

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への拠出額は前連結会計年度46,002千円、当連結会計年度は53,206千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	9,954 千円	42,916 千円
退職給付に係る負債	134,065 千円	112,202 千円
役員退職慰労引当金	91,800 千円	706 千円
株式給付引当金	- 千円	9,707 千円
貸倒引当金	3,344 千円	4,914 千円
施設利用会員権評価損	4,358 千円	4,358 千円
株式報酬費用	12,729 千円	14,131 千円
資産除去債務	13,351 千円	14,010 千円
資本連結に伴う評価差額	14,447 千円	15,791 千円
減価償却費	250 千円	303 千円
子会社株式取得関連費用	11,294 千円	11,294 千円
資産調整勘定	918 千円	306 千円
税務上の繰越欠損金(注)2	79,569 千円	56,023 千円
投資有価証券評価損	7,653 千円	7,653 千円
繰越税額控除	- 千円	40,496 千円
その他	25,563 千円	24,504 千円
繰延税金資産小計	409,301 千円	359,322 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	59,990 千円	56,023 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	40,863 千円	41,658 千円
評価性引当額小計(注)1	100,854 千円	97,682 千円
繰延税金負債との相殺額	119,128 千円	165,765 千円
繰延税金資産合計	189,318 千円	95,874 千円
繰延税金負債		
減価償却費	19,448 千円	21,759 千円
資産除去債務に対応する除去費用	7,585 千円	7,408 千円
資本連結に伴う評価差額	23,444 千円	24,285 千円
子会社の留保利益金	96,105 千円	133,644 千円
その他有価証券評価差額金	2,057 千円	7,501 千円
繰延税金負債小計	148,641 千円	194,598 千円
繰延税金資産との相殺額	119,128 千円	165,765 千円
繰延税金負債合計	29,513 千円	28,832 千円
繰延税金資産純額	159,805 千円	67,041 千円

(注)1. 評価性引当額が3,171千円減少しております。この主な要因は、子会社の税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が3,967千円減少したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)					429	79,140	79,569
評価性引当額						59,990	59,990
繰延税金資産					429	19,149	(b)19,578

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b)税務上の繰越欠損金79,569千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産19,578千円を計上しております。当該繰延税金資産19,578千円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の一部について認識したものです。当該繰延税金資産を計上した繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	56,023	56,023
評価性引当額	-	-	-	-	-	56,023	56,023
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	(b) -

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b)税務上の繰越欠損金56,023千円(法定実効税率を乗じた額)について、全額回収不能と判断し、評価性引当額を認識しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	5.5%	0.0%
連結子会社との税率差異	5.9%	3.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%	0.7%
受取配当金の相殺消去等	1.5%	1.2%
住民税均等割	0.3%	0.1%
過年度法人税等戻入額	0.9%	0.1%
過年度法人税	-	0.1%
子会社の留保利益金	2.7%	0.9%
のれん償却額	0.8%	0.2%
外国子会社からの配当に係る源泉税	1.3%	0.4%
所得拡大促進税制による税額控除	-	0.6%
投資税額控除	-	1.0%
その他	0.6%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.1%	27.7%

(賃貸等不動産関係)

当社は、大阪府中央区に賃貸用駐車場を有しております。

2020年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は27,825千円(賃貸収益は営業外収益「不動産賃貸料」に計上)であります。

2021年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は31,000千円(賃貸収益は営業外収益「不動産賃貸料」に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	350,773	350,773
	期中増減額	-	-
	期末残高	350,773	350,773
期末時価		546,794	519,663

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価であります。

2. 期末の時価は、路線価等の指標を用いて合理的に算定したものであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、最高経営意思決定機関が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国際貨物輸送事業並びにこれらの附帯事業を事業内容としており、国内においては主に当社、株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパン及びフライングフィッシュ株式会社が、海外においては、中国、韓国、香港、シンガポール、タイ、インドネシア、インド及び米国においてそれぞれの現地法人が事業を行っております。

現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域における戦略を立案し、事業活動を展開しておりますが、包括的なグループ経営方針等については当社がすべて統括し、各現地法人へ指示しております。

従って、当社グループは、地域ごとの包括的な戦略を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」及び「海外」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントの内容

「日本」 内外トランスライン株式会社、株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパン、
フライングフィッシュ株式会社 以上計3社

「海外」 中国2社、韓国3社及び香港、シンガポール、タイ、インドネシア、インド、米国各1社の現地法人 以上計11社

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。また、セグメント間の内部売上高または振替高は会社間の取引であり、市場価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,348,498	6,860,627	22,209,126	-	22,209,126
セグメント間の内部売上高 又は振替高	357,626	801,455	1,159,081	1,159,081	-
計	15,706,125	7,662,083	23,368,208	1,159,081	22,209,126
セグメント利益	864,900	579,632	1,444,533	33,240	1,411,292
セグメント資産	6,761,381	6,993,967	13,755,349	970,819	12,784,529
その他の項目					
減価償却費	45,221	220,053	265,274	2,720	267,994
のれんの償却額	1,388	-	1,388	30,647	32,035
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	39,298	77,865	117,163	-	117,163

(注) 1. セグメント利益の調整額 33,240千円には、のれん償却額 30,647千円、その他調整額 2,593千円が含まれております。セグメント資産の調整額 970,819千円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	24,792,116	10,474,090	35,266,206	-	35,266,206
セグメント間の内部売上高 又は振替高	894,692	2,246,636	3,141,328	3,141,328	-
計	25,686,808	12,720,727	38,407,535	3,141,328	35,266,206
セグメント利益	2,566,367	1,244,886	3,811,254	2,750	3,808,503
セグメント資産	9,389,058	8,477,771	17,866,829	1,114,180	16,752,649
その他の項目					
減価償却費	48,643	230,018	278,661	2,897	281,558
のれんの償却額	26,651	5,704	32,356	-	32,356
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	91,462	587,051	678,513	-	678,513

(注) 1. セグメント利益の調整額 2,750千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。セグメント資産の調整額 1,114,180千円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書上の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	アジア	その他	合計
14,790,541	5,115,379	2,303,206	22,209,126

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	韓国	インド	アジア	その他	合計
455,747	1,744,273	263,758	196,135	3,052	2,662,966

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書上の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
22,668,093	8,216,832	4,381,280	35,266,206

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	韓国	インド	アジア	その他	合計
502,669	2,115,635	287,172	242,006	1,120	3,148,604

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	日本	海外	計		
当期償却額	26,651	5,383	32,035	-	32,035
当期末残高	33,661	18,327	51,989	-	51,989

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	日本	海外	計		
当期償却額	26,651	5,704	32,356	-	32,356
当期末残高	7,009	12,996	20,006	-	20,006

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

関連当事者情報について、記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

関連当事者情報について、記載すべき重要なものはありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	945円87銭	1,232円38銭
1株当たり当期純利益金額	87円48銭	285円93銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	-

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当連結会計年度においては、1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純利益金額並びに普通株式の期中平均株式数については、「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	850,628	2,783,075
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	850,628	2,783,075
普通株式の期中平均株式数(株)	9,723,875	9,733,342

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2020年12月31日)	当連結会計年度末 (2021年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	9,864,625	12,700,419
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	663,158	701,023
(うち非支配株主持分(千円))	(663,158)	(701,023)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	9,201,467	11,999,396
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	9,728,029	9,736,796

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	70,965	109,466	4.38	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	113,241	123,730	3.88	2023年1月~ 2024年11月
合計	184,207	233,196	-	-

(注) 1. 平均利率の算定においては、利率及び残高は当連結会計年度のものを使用しています。

2. リース債務の連結決算日後の返済予定額は次のとおりです。

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
リース債務	96,021	27,709	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	7,196,196	15,370,417	24,507,752	35,266,206
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	819,779	1,733,605	2,788,678	3,972,364
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	551,291	1,160,318	1,880,216	2,783,075
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	56.67	119.25	193.19	285.93

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	56.67	62.58	73.94	92.74

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,201,533	3,594,345
売掛金	1 711,041	1 1,468,123
前払費用	81,476	82,485
関係会社短期貸付金	51,750	1 57,505
その他	1 193,786	1 283,276
貸倒引当金	606	934
流動資産合計	3,238,981	5,484,801
固定資産		
有形固定資産		
建物	46,649	67,173
車両運搬具	7,441	4,545
工具、器具及び備品	20,685	53,695
土地	350,773	350,773
有形固定資産合計	425,549	476,187
無形固定資産		
のれん	2,082	694
ソフトウェア	24,952	24,876
その他	2,432	4,831
無形固定資産合計	29,466	30,401
投資その他の資産		
投資有価証券	116,985	110,626
関係会社株式	2,647,945	2,690,143
関係会社長期貸付金	1 586,200	1 560,915
差入保証金	133,965	144,626
保険積立金	126,929	-
施設利用会員権	20,814	21,171
長期未収入金	2,067	2,067
繰延税金資産	211,824	126,241
その他	358	5,637
貸倒引当金	2,067	2,067
投資その他の資産合計	3,845,022	3,659,361
固定資産合計	4,300,039	4,165,950
資産合計	7,539,020	9,650,751

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 683,870	1 1,110,036
未払費用	115,828	131,562
未払法人税等	84,000	493,000
預り金	47,193	65,583
役員退職慰労引当金	300,000	-
その他	1 86,404	1 140,100
流動負債合計	1,317,297	1,940,282
固定負債		
退職給付引当金	240,279	261,871
株式給付引当金	-	32,287
資産除去債務	34,871	36,020
その他	-	10
固定負債合計	275,150	330,169
負債合計	1,592,448	2,270,451
純資産の部		
株主資本		
資本金	243,937	243,937
資本剰余金		
資本準備金	233,937	233,937
その他資本剰余金	12,941	47,922
資本剰余金合計	246,879	281,859
利益剰余金		
利益準備金	2,500	2,500
その他利益剰余金		
別途積立金	5,000,000	5,000,000
繰越利益剰余金	1,437,603	2,845,755
利益剰余金合計	6,440,103	7,848,255
自己株式	989,013	1,010,763
株主資本合計	5,941,906	7,363,287
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,665	17,012
評価・換算差額等合計	4,665	17,012
純資産合計	5,946,572	7,380,300
負債純資産合計	7,539,020	9,650,751

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	1 10,202,021	1 17,451,050
売上原価	1 7,246,454	1 12,740,451
売上総利益	2,955,566	4,710,599
販売費及び一般管理費	2 2,429,713	2 2,678,031
営業利益	525,853	2,032,567
営業外収益		
受取利息	1 14,609	1 10,823
受取配当金	1 212,364	1 283,399
不動産賃貸料	27,825	31,000
為替差益	-	44,648
保険解約返戻金	-	2,421
その他	13,147	15,013
営業外収益合計	267,946	387,307
営業外費用		
支払手数料	5,773	6,968
為替差損	5,774	-
その他	409	1,769
営業外費用合計	11,958	8,737
経常利益	781,840	2,411,137
特別利益		
投資有価証券売却益	-	49,855
特別利益合計	-	49,855
特別損失		
役員退職慰労引当金繰入額	300,000	-
特別損失合計	300,000	-
税引前当期純利益	481,840	2,460,992
法人税、住民税及び事業税	217,835	593,119
法人税等調整額	127,298	80,138
法人税等合計	90,537	673,258
当期純利益	391,303	1,787,733

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	243,937	233,937	11,339	245,276	2,500	5,000,000	1,396,325
当期変動額							
剰余金の配当							350,025
当期純利益							391,303
自己株式の取得							
自己株式の処分			1,602	1,602			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	1,602	1,602	-	-	41,277
当期末残高	243,937	233,937	12,941	246,879	2,500	5,000,000	1,437,603

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計					
当期首残高	6,398,825	1,000,025	5,888,014	5,659	5,659	5,893,673
当期変動額						
剰余金の配当	350,025		350,025			350,025
当期純利益	391,303		391,303			391,303
自己株式の取得			-			-
自己株式の処分		11,012	12,614			12,614
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				993	993	993
当期変動額合計	41,277	11,012	53,892	993	993	52,898
当期末残高	6,440,103	989,013	5,941,906	4,665	4,665	5,946,572

当事業年度(自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	243,937	233,937	12,941	246,879	2,500	5,000,000	1,437,603
当期変動額							
剰余金の配当							379,582
当期純利益							1,787,733
自己株式の取得							
自己株式の処分			34,980	34,980			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	34,980	34,980	-	-	1,408,151
当期末残高	243,937	233,937	47,922	281,859	2,500	5,000,000	2,845,755

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計					
当期首残高	6,440,103	989,013	5,941,906	4,665	4,665	5,946,572
当期変動額						
剰余金の配当	379,582		379,582			379,582
当期純利益	1,787,733		1,787,733			1,787,733
自己株式の取得		65,129	65,129			65,129
自己株式の処分		43,378	78,359			78,359
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				12,346	12,346	12,346
当期変動額合計	1,408,151	21,750	1,421,381	12,346	12,346	1,433,728
当期末残高	7,848,255	1,010,763	7,363,287	17,012	17,012	7,380,300

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～15年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	3～12年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末自己都合要支給額から中小企業退職金共済制度による退職金の支給見込額を控除して計上しております。

(3) 株式給付引当金

株式給付信託(J-ESOP)による当社株式の給付に備えるため、株式給付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容が記載されているため、記載を省略しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容が記載されているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	193,961千円	270,712千円
長期金銭債権	586,200千円	560,915千円
短期金銭債務	155,416千円	290,422千円

2 偶発債務

保証債務

下記の連結会社の、買掛金に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
フライングフィッシュ株式会社	1,533千円	- 千円
計	1,533千円	- 千円

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。

これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,100,000千円	3,100,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	3,100,000千円	3,100,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	386,188千円	945,623千円
仕入高	987,616千円	2,546,944千円
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	14,435千円	10,794千円
受取配当金	209,163千円	278,570千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
役員報酬	186,891千円	143,550千円
給与及び手当	1,388,661千円	1,574,335千円
退職給付費用	79,745千円	84,044千円
支払手数料	223,036千円	234,807千円
賃借料	162,057千円	162,851千円
株式給付引当金繰入額	- 千円	32,588千円
おおよその割合		
販売費	62.4%	64.8%
一般管理費	37.6%	35.2%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
子会社株式	2,647,945	2,690,143
関連会社株式	-	-
計	2,647,945	2,690,143

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
未払費用	6,422千円	5,984千円
未払事業税等	7,430千円	27,934千円
退職給付引当金	98,235千円	80,132千円
役員退職慰労引当金	91,800千円	-千円
貸倒引当金	818千円	918千円
関係会社株式評価損	328,813千円	328,813千円
施設利用会員権評価損	4,358千円	4,358千円
株式報酬費用	12,729千円	14,131千円
株式給付引当金	-千円	9,707千円
資産除去債務	10,670千円	11,022千円
その他	9,444千円	8,167千円
繰延税金資産小計	570,722千円	491,170千円
評価性引当額	350,805千円	351,600千円
繰延税金資産合計	219,917千円	139,570千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	6,036千円	5,828千円
その他有価証券評価差額金	2,057千円	7,501千円
繰延税金負債合計	8,093千円	13,329千円
繰延税金資産純額	211,824千円	126,241千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	4.9%	0.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4%	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.8%	3.4%
住民税均等割	0.5%	0.1%
過年度法人税等戻入額	0.5%	0.1%
外国子会社からの配当にかかる源泉税	3.0%	0.6%
所得拡大促進税制による税額控除	-	1.0%
その他	0.5%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.8%	27.4%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	46,649	27,372	1,239	5,608	67,173	40,366
車両運搬具	7,441			2,896	4,545	23,075
工具、器具及び備品	20,685	46,157	0	13,147	53,695	64,823
土地	350,773				350,773	
有形固定資産計	425,549	73,529	1,239	21,652	476,187	128,266
無形固定資産						
のれん	2,082			1,388	694	6,240
商標権	435			51	384	3,993
ソフトウェア	24,952	9,099		9,175	24,876	95,321
ソフトウェア仮勘定		2,450			2,450	
電話加入権	1,996				1,996	
無形固定資産計	29,466	11,549		10,164	30,401	105,554

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	東京支店 レイアウト変更工事	26,326千円
工具、器具及び備品	東京支店 レイアウト変更工事	24,064千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,673	934	606	3,001
株式給付引当金	-	32,588	300	32,287
役員退職慰労引当金	300,000	-	300,000	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.ntl-naigai.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となるべき数の株式を売り渡すことを当会社に対して請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第41期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

2021年3月29日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

2021年3月29日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第42期第1四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

2021年5月10日近畿財務局長に提出

第42期第2四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

2021年8月10日近畿財務局長に提出

第42期第3四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

2021年11月10日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ

く臨時報告書

2021年3月30日近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月25日

内外トランスライン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 正 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 聡

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている内外トランスライン株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、内外トランスライン株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の実在性及び期間帰属の適正性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>内外トランスライン株式会社（以下当社）及び連結子会社（以下当社グループ）は、船舶によって貨物を輸送する国際貨物輸送事業(NVOCC)並びにこれらの付帯事業を主な事業としている。連結売上高35,266百万円のうち、当社の売上高は17,451百万円であり、連結売上高の約49%を占めている。</p> <p>当社のサービスは陸上輸送、海上輸送、通関代行業務、貨物保管等、複数の役務が複合して構成されている。当社では、原則として輸出関連サービスは出港日、輸入関連サービスは入港日に売上高を認識している。売上の認識にあたっては、主に以下の理由から、不適切に売上を計上するという潜在的なリスクが存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際貨物輸送業務では、1取引あたりの金額は比較的少額であるものの、提供するサービス内容が得意先都合で追加、変更、削除された場合、売上高もこれらに応じて変更される。当社ではその金額が多額になった場合、決算処理の時間的制約から売上高を決算整理仕訳によって修正する場合があること ・出港、入港予定日と実際の出港、入港日は船舶の運航状況等により乖離する可能性があること <p>また、売上高は会社の経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の一つである。</p> <p>以上から、当監査法人は、当社の売上高の期間帰属の適切性、実在性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上高の期間帰属及び実在性が適切であるか否かを検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>売上高の認識プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てて評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹システムに登録されている単価が適切な承認プロセスを経たものであることを確認する統制 ・基幹システムに入力されている情報（金額、出港、入港日情報）と根拠証憑を照合する統制 ・基幹システムの売上データと会計システムに入力されている売上高が一致していることを確認する統制 <p>(2) 適切に売上計上されているかの検討</p> <p>売上高が適切に認識されているか否かを検討するため売上高に対して以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金額的重要性を勘案して抽出した売上取引及びランダムに抽出した売上取引について、売上計上日付及び金額を船荷証券、請求書、船の入出港日を示す本船動静データ等で照合した。 ・会社の決算整理仕訳の基礎資料である売上修正額集計資料の網羅性と正確性を検証した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、内外トランスライン株式会社の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、内外トランスライン株式会社が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告

に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月25日

内外トランスライン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上正彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 聡

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている内外トランスライン株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、内外トランスライン株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の実在性及び期間帰属の適正性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（売上高の実在性及び期間帰属の適正性）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。